



総合社会学部

2026

履修要項

総合社会学部履修要項

令和8年度入学生用

はじめに

「社会」を総合的に学問する – それが総合社会学部です。

一見、文字通りで当たり前のようですが、では具体的にどのようなことを学び、研究するのか、といえば、それほど単純なことではありません。

そもそも「社会」とは何でしょうか。たとえば「社会が悪い」といったときに、悪いのは何でしょうか。「人にやさしい社会」とは、何がやさしいのでしょうか。制度や組織、それとも自然環境や建物や道路といった物理的環境でしょうか。あるいは、そこで生きる人々なのでしょうか。

これらはどれも「社会」に含まれます。ただし、これらどれもが単独では「社会」とはなりません。人が法や規則を作り、人がそれに従いあるいはそれに抵抗する。地形や気候が人の暮らし方に影響し、また、人が植物や動物の生息分布を変えていく。組織や体制が都市や国家を形作り、都会の暮らしが法律を変え、新しいサービスを生む— このように様々な要素が互いに影響しあうことで「社会」は、とつもなく面白く様々な姿を見せてくれているのです。

総合社会学部が準備したプログラムは、みなさんを「社会」探求の旅へといざないます。

①以下の3つの専攻で、「社会」を読み解くための、専門的な知識、思想、技能を身につけます。

「社会・マスメディア系専攻」では、情報、メディア、国際、都市、文化、宗教などをキーワードに現代社会にアプローチします。

「心理系専攻」では、人々の感情、知覚、認知、欲求、行動、人間関係などをキーワードに社会に生きる人にアプローチします。

「環境・まちづくり系専攻」では、自然、地理、地球、都市、地域、資源などをキーワードに環境にアプローチします。

②他専攻の科目を受講することで、自分の専門に立ちながらも、多様な分野を横断的に学び、視野を広げ、深めることが推奨されます。

③英語、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語といった外国語教育では、様々な書を読み、自分を表現し、人と語りあう力を養います。単に語学を習得するのではなく、その背景にある文化や歴史を学ぶことで、広い知識と多様な視点を養います。留学制度もあり、様々な文化を体験する機会も得られます。

④共通教養科目では、どのような分野であれ、学問を修める中で必要となる、人々のウェルビーイング（幸福や健康）の向上に関心を寄せ、それに向かって自ら考え、動く力を育みます。

⑤知識を受けとるだけでなく、自ら新しい思想や知見を生み出すことが期待されます。特に、少人数の授業を通して発信力を身につけます。

4年間の学びの過程で、みなさんは、「社会」のどんな過去、現在、未来に出会うでしょうか。

履修要項は再発行しませんので、卒業まで大切に保管してください。

目 次

はじめに	
近畿大学教育方針	1
総合社会学部教育方針	2
1. 総合社会学部構成	4
2. 学期および授業時間	4
学期	4
授業時間	4
3. 教育課程	4
学年制	4
科目	4
必修科目・選択科目	5
4. 単位制、キャップ (CAP) 制、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度	5
単位の考え方	5
キャップ (CAP) 制	5
成績による CAP の緩和	5
グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度	6
グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度に基づいた履修取り下げ	6
5. 進級および卒業に関わる要件・カリキュラム表	6
進級要件	6
コース選択 (社会・マスメディア系専攻)	7
3月卒業	7
9月卒業	7
卒業要件	7
海外からの留学生	8
大学コンソーシアム大阪単位互換制度	8
交換留学生合同科目	8
カリキュラム表	10
授業形態と卒業単位数について	17
6. 科目の履修	18
学年配当制	18
履修登録と履修計画	18
通常履修・再履修	18
7. 試験区分	18
定期試験	18
臨時試験	18
追試験	19
再試験	19
8. 受験の心得	20
試験	20
受験資格	20
不正行為等	20

9. 成績評価、成績公開、成績照会、学長賞・学部長賞	22
成績評価	22
成績公開	22
成績照会	22
学長賞・学部長賞	22
10. 特待生制度	22
11. 掲示、休講、補講、欠席	23
掲示	23
休講	23
補講	25
欠席	25
学校感染症	26
12. 定期健康診断	26
13. オフィスアワー、アセンブリーアワー、履修相談、授業評価アンケート	26
オフィスアワー	26
アセンブリーアワー	26
履修相談	26
授業評価アンケート	26
14. インターンシップ、ボランティア活動	27
15. 資格関係	27
教職課程	27
司書課程	27
社会調査士	28
社会福祉主事（任用資格）について	29
認定心理士	30
公認心理師	31
環境マネジメント実務士	32
上級環境マネジメント実務士	33
2級ビオトープ計画管理士	34
GIS学術士	34
地域調査士	35
16. 海外留学・語学研修	36
17. 学籍番号	36
18. 各種届出等	36
住所・氏名等変更届	36
休学	36
復学	37
除籍・復籍・処分	37
退学・再入学	37
19. 転専攻・転学部試験	37
カリキュラムツリー	39
校舎・講義室等の配置図	45

近畿大学教育方針

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学は、「建学の精神」と「教育の目的」に基づいて、「深い教養と高い志をもち、社会を支える気概をもった学生を育成し、社会に送り出すことを最終教育目標」としています。厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。卒業までに身に付けるべき資質を以下に示します。

1. 大学での種々の学びを通じて、「人に愛され、信頼され、尊敬される」人格へと自らを成長させ続ける自己教育力を培っていること。
2. 問いながら学ぶ「学問」習慣を身に付け、専門領域における知識・技能を修得し、それらに裏打ちされた探究心と社会貢献への使命感に目覚めていること。
3. 専門領域における課題の意味を、広い歴史観や深い人間観の中で位置づけようとする教養を、身に付けていること。
4. 異質な価値や文化を理解し、自国の伝統や文化の意味を再発見する国際感覚を、身に付けていること。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本学は、「建学の精神」と「教育の目的」を実現するために、「全学共通科目」と「専門教育科目」を2本柱として、各学部学科の特色を生かしたカリキュラムを提供します。また、ボランティア、インターンシップ、各種資格取得講座などのプログラムを展開し、全教職員が、学生の学問的、人間的成長とキャリア形成を支援します。さらに、生涯学習社会実現のために、学生と社会人と教員が共に学び合う機会を提供します。これらにより、学生はディプロマ・ポリシーにある資質及び能力を以下のように身に付けます。

1. 全学共通科目および学部基礎科目では、文系・理系の枠を超え、入学者の基礎学力の確認と向上を図るプログラムを提供し、各学部における専門分野の学問へ導くとともに、学問する習慣を身に付けます。
2. 専門教育に携わっている教員が教養教育（全学共通科目）に参加して、実学（専門教育）と教養の連動ないし融合を視野に入れた授業を提供します。これにより、教養と専門教育の意味を幅広い視野から理解し、学ぶ意義と意欲を体得します。
3. 「専門教育科目」においては、社会のニーズに対応できる教養に裏打ちされた専門性を高める工夫を進め、社会に貢献できる知識と技能、探求心を身に付けます。また、必要に応じて他学部との単位互換制度等を活用し、複眼的な専門性を育成します。
4. さまざまな国際分野で活躍できる人材を養成するため、グローバル教育の充実を図り、国際社会が共有する目標と文化的多様性の価値を理解し、国際感覚を身に付けます。さらに、海外の教育機関等との提携による国際スタンダード教育への参加を進めます。
5. 産学連携を推進し、生きた実学教育の充実を図ります。社会人の学びの場（リカレント教育）を充実し、生涯学習社会の実現に貢献します。学生の資格取得のために、学部横断的な取り組みを展開します。ボランティア、インターンシップ、留学制度等を充実し、学生が地域社会、国際社会において意味のある学びを体験できるよう努めます。これにより、社会貢献の意義と使命感を体得し、常に自らを高める自己教育力を身に付けます。
6. これらの達成度および学修の成果は、別に定める「評価の方針」によって評価を行います。

総合社会学部教育方針

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

総合社会学部では、本学の建学の精神と教育の目的に即して、多様な視点から現代社会が直面する複雑な問題群を理解するために、人々の心的活動や行動（心理学）、社会の仕組や構造（社会学）、環境と社会の関係（環境学）という視点の異なる学問分野を連携させた教育・研究を行います。1つの学問分野から個別に研究するのではなく、ミクロな視点（心理）からマクロな視点（環境）まで、広範にわたる学問分野の研究を集結し、多様な見方を総合化していくことで初めてその本質が見えてきます。本学部では、複雑化した現代社会の問題群に1つの組織として総合的に取り組み、グローバル化にも対応した新しい社会システムの構築に関心を寄せる人材を育成します。具体的には、以下の諸項目です。

- 1 複雑化した現代社会の問題群を総合的に捉えることができるような広い教養を身につけるとともに、ローカルな視点とともにグローバルな視点を持ち、多様な文化のあり方や成り立ちの理解を深めます。
- 2 具体的な社会問題にアプローチするそれぞれの専攻の学問分野について、基礎的な知識・技能を身につけます。
- 3 自専攻以外の学問分野についても理解を深め、人間・社会と環境の関係を総合的に考察する力を身につけます。
- 4 専門分野の学修を通じて、人間の行動や社会について論理的思考や科学的視点を身につけます。
- 5 様々な言語やメディアを使いながら、自らの意見や考えを表現し、他者との相互理解を深めるような発信力を高めます。
- 6 実学教育の理念のもと、身につけた知識や技能・態度を用いて、自ら見出した社会的課題を総合的に分析し、問題提起や解決に向けての提言などができる力を身につけます。
- 7 「人に愛され、信頼され、尊敬される人」として、社会問題の解決や生活の質的向上のため、自らのキャリアや社会的役割を認識したうえで、生涯を通じて自律的に思考・判断し、行動する力を身につけます。

これらの趣旨のもとに開講された科目を履修して、所定の単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学士（総合社会学）の学位を授与します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

総合社会学部では、ミクロな視点からマクロな視点、ローカルな視点からグローバルな視点まで、多様な見方を総合化していくことで、複雑化する社会問題を同定し、問題の解決や、よりよい社会の構築に対して提案できるような人材の育成を教育の到達目標として、厳格な成績評価により教育課程を運営しています。ディプロマ・ポリシーに沿って、以下のようなカリキュラムを設置しています。

ディプロマ・ポリシー1の達成のために、「人間性・社会性科目群」、「地域性・国際性科目群」、「学部基礎科目群」といった「共通教養科目」を置き、特に、人間の責務としての教養とグローバルな視点を養成することに重点を置いています。また、外国語の学修を通して、文化の多様性について考え、多文化社会に柔軟に対応する力が養われます。

ディプロマ・ポリシー2の達成のために、多様なものの見方を総合化していく力に必要な、各学問分野における基礎的な知識・技能を学びます。それぞれの専攻では体系的な科目を段階的・連続的に配置しており、入門的な各種概論や基礎的方法論を学ぶ「専門基礎科目」から、より細分化・高度化した各種学問科目からなる「専門発展科目」へと進んでいきます。

ディプロマ・ポリシー3の達成のために、「総合社会学概論」や「総合社会学演習」といった、自専攻以外の領域の基礎を学ぶ「学部コア科目群」を配置しています。これらを1年次配当の必修科目としており、すべての学生が早い段階で、心理－社会－環境からなる3つの視点や研究スタイルに触れ、総合的考察の基礎を身につけます。また、他専攻の学生も履修できる「他専攻科目」が選定されており、自らの専門以外についてもより深く学び続けることができる制度を設けています。

ディプロマ・ポリシー4の達成のために、共通教養科目として「課題設定・問題解決科目群」を置いており、論理的思考の基礎を身につけます。また各専攻には文献講読、資料分析、データ分析などに関わる科目を置き、人間の行動や社会、環境を見る際に必要な科学的態度が養われます。

ディプロマ・ポリシー5の達成のために、1年次の「近大ゼミ」を皮切りに、各専攻では少人数で行われる演習科目を多く置いています。読み、書き、発表、議論のしかたの基礎を学び、互いに自分の意見を表現し合い、相互理解のための議論が奨励されます。また、外国語科目では、「コア科目」と「基礎科目」および「応用科目」を体系的に配置し、系統性のある学修によって読む・書くに加え、聞く・話すといった様々な言語による自己表現力が高まります。これらの科目では、表現内容を洗練させていくことに加え、様々なメディアを使った表現方法のスキルが向上します。

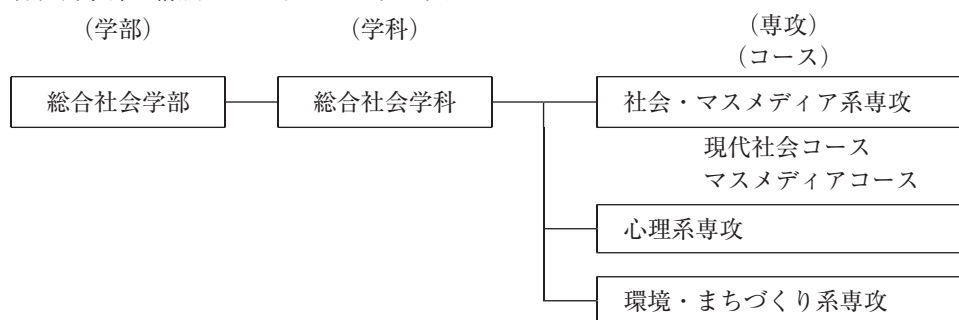
ディプロマ・ポリシー6の達成のために、すべての専攻の学生は、上記のような学修を経て、大学での学びの集大成として、「卒業論文・卒業制作」を仕上げます。3年次から「演習」または「卒業研究ゼミナール」が始まり、2年間をかけて自らが見出した社会的課題にじっくりと向き合い、文献講読、調査、実験、フィールドワークなどを駆使して、問題提起や提言に挑みます。その間、各専攻で定められた手続き（中間発表、成果発表など）を経て、最終的に評価基準に沿って、その成果を確認します。

ディプロマ・ポリシー7の達成のために、社会の一員としての意識や態度を高めることを目的として、将来の社会貢献について考え、その準備を進める機会をもちます。

以上のようなカリキュラム・ポリシーに沿って配置されている各科目について、シラバスに評価基準を明記し、それに沿った適切な評価方法により、成績評価を実施しています。

1. 総合社会学部構成

総合社会学部の構成は、以下のとおりです。



2. 学期および授業時間

* 学期

「学期」は、「前期」と「後期」の二期に分かれています。

第1学年	前期	後期
第2学年	前期	後期
第3学年	前期	後期
第4学年	前期	後期

一部を除いたほとんどの科目は、前期または後期の半年間履修することによって完結します。前期・後期の授業開始日および終了日は毎年変わるので、連絡します。また、一定期間集中的におこなわれる集中講義となる授業科目もありますが、別途お知らせします。

* 授業時間

授業は原則として年間を通じ第1時限から第5時限まで開講されます。ただし、教職課程科目、司書課程科目については第6、7時限に開講される場合があります。各時限の時間帯は以下のとおりです。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:00～10:30	10:45～12:15	13:15～14:45	15:00～16:30	16:45～18:15
第6時限	第7時限			
18:25～19:55	20:05～21:35			

3. 教育課程

* 学年制

本学では学年制を採用しています。本学の修業年限は4年とします。4年を超えて在学することはできませんが、8年を超えて在学することはできません。学年制では、「第1学年」「第2学年」「第3学年」「第4学年」しか存在しません。在学年数が直ちに当該「学年」を意味するわけではありません。したがって、たとえば、在学年数が5年であっても第3学年生ということがあります。

* 科目

総合社会学部では、「共通教養科目」「外国語科目」と「学部共通コア科目」により本学部教育の土台を形成する科目を置き、その土台の上に連続して「専門科目」を専攻別に、基礎から発展へと編成することにより教育課程の体系性を確保しています。

*必修科目・選択科目

「共通教養科目」「外国語科目」「学部共通コア科目」「専門科目」は、以下の2つに分類されています。

「必修科目」: 卒業要件として修得を必要としている科目

「選択科目」: 学年の履修目的に応じて選択し、修得単位を卒業要件に算入する科目

ただし、選択科目の中には卒業要件に含まれない特別な科目もありますので、注意してください。

4. 単位制、キャップ (CAP) 制、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度

*単位の考え方

本学では、単位制を採用しています。履修登録を行い、授業に出席し、試験その他の方法で成績の評価を受けて合格点を得た場合に、所定の単位を修得できます。単位の計算基準は、次のとおりとします (科目の具体的な単位数は、カリキュラム表 (p.10 ~ p.16) を参照してください)。

- (1) 講義科目は、毎週1時限の授業を半期で2単位とする。
- (2) 実験、実習、実技および演習による科目は、毎週1時限の授業を半期で1単位または2単位とする。
- (3) 「卒業論文・卒業制作」または「卒業論文」は6単位とする。

*キャップ (CAP) 制

前期・後期に履修登録できる単位の上限を設けているのが、キャップ制です。教員が授業を行う時間以外に、その前後に学生が予習・復習を行う時間が必要です。そのために総合社会学部では以下の表に示すとおり履修登録できる単位数に制限を設けており、前期24単位、後期24単位の、あわせて48単位を年度の上限とします。ただし、教職課程・司書課程などの下記の記載科目 (※) は含みません。また、学部のセメスター留学等で認定された単位については、別途案内します。

学年	前期登録単位数	後期登録単位数
1	24	24
2	24	24
3	24	24
4	24	24

※キャップ制除外科目

①共通教養科目

「ボランティア実習入門」「大学コンソーシアム大阪単位互換科目」「交換留学生合同科目」

②外国語科目

「海外語学研修 (英語)」「海外語学研修 (中国語)」「海外語学研修 (韓国語)」

③インターンシップ科目

「エリア実践活動Ⅰ」「エリア実践活動Ⅱ」「エリア実践活動Ⅲ」

④教職科目

教職教育部が開講する「教育の基礎的理解に関する科目」等

⑤司書課程科目

「司書課程科目」のすべて

*成績によるCAPの緩和

年度GPA値が3.50以上の学生を対象に、次年度の履修登録単位数の上限を以下の通り緩和します。

第2学年への進級時に 年度GPA値が3.50以上あった場合、履修登録単位数を各学期26単位までとする。

第3学年への進級時に 年度GPA値が3.50以上あった場合、履修登録単位数を各学期26単位までとする。

上記は、当該年度のみ有効とする。

***グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度**

総合社会学部では、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度を成績評価の指標として取り入れています。ただし、進級要件や卒業要件には GPA 値を用いません。この GPA 制度は、進級・卒業のための履修計画を立て、卒業後の進路目標に近づくためにどのようなことを続けていけばよいのか、何が足りないのか、何が必要なのか、自分の学習状況を見据えたうえで課題を見つけることをねらいとしています。また、GPA 制度は、海外留学、海外の大学院進学、外資系企業への就職などの際に海外でも幅広く通用する成績評価制度であり、海外の大学によっては、入学選考書類に GPA の記載を求めることがあります。本学部のこの制度は、成績評価を適性化・厳格化するために、あらかじめ「到達目標」や「評価基準」を設けて信頼性のあるものにしていきます。

GPA 値は以下の式で算出される。ただし、GPA の小数第 3 位を四捨五入して、表記は小数第 2 位までとする。

$$GPA = \frac{\{(履修科目の単位数) \times (履修科目の GP)\} の総和}{総履修登録単位数}$$

実点	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下	不受験
成績評価	秀	優	良	可	不可	不受験
GP (グレード・ポイント)	4	3	2	1	0	0

†実点は、当該科目の点数を表す。

†GPA の計算式にキャップ制除外科目（前ページ参照）を含まない。

†GPA の計算式に履修取り下げ科目を含まない。

†不可になった科目または不受験の科目を再履修して単位を修得した場合、通算の GPA には過去の GP = 0 は算入されず再履修時の GP のみが算入される。ただし、再履修をしても不可・不受験であった場合は、通算の GPA には過去の GP = 0 と再履修時の GP = 0 が算入される。

***グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度に基づいた履修取り下げ**

GPA 制度では成績評価がなされたもの（不受験を含む）はすべてアベレージに算入されるため、GPA の値に影響します。そのため履修登録後、総合社会学部で定めた期間に、学生本人からの申し出があった科目に関してのみ履修の取り下げを認めています。ただし、履修科目の変更や追加は認められません。詳しい手続き方法は、別途お知らせします。

5. 進級および卒業に関わる要件・カリキュラム表

***進級要件**

次学年に進級するためには、当該学年に1年以上在学したうえで、各専攻で定めた進級要件を満たしている必要があります。この要件を満たさない場合は、留年となります。

学年	修 得 単 位
1→2	第1学年において共通教養科目、外国語科目、学部共通コア科目、専門科目の中から22単位以上を修得すること。
2→3	第1学年から第2学年を通じて共通教養科目、外国語科目、学部共通コア科目、専門科目の中から合計58単位以上を修得すること。ただし、心理系専攻では、必修科目である「心理学概論A」「心理学概論B」「心理学研究法」の合計6単位を修得すること。
3→4	第1学年から第3学年を通じて共通教養科目（20単位以上）、外国語科目（14単位以上）、学部共通コア科目（4単位以上）、専門科目の中から合計94単位以上を修得すること。

***コース選択（社会・マスメディア系専攻）**

社会・マスメディア系専攻では、第3学年への進級時にコース（「現代社会コース」、「マスメディアコース」）分けを行います。コースは、「演習1」の配属先教員の所属コースによって決まります。

***3月卒業**

総合社会学部を卒業するためには、4年間以上在学し（ただし、各学年1年以上在学すること。休学期間は含まない。）、共通教養科目・外国語科目・学部共通コア科目および専門科目について次の単位数を修得しなければなりません。後期に在学し、後期終了時点で各専攻の定める卒業要件を満たした場合、3月卒業となります。

***9月卒業**

3月の卒業判定において、卒業に必要な所定の単位を修得できず卒業できなかった場合、以下の条件をすべて満たすことで、9月卒業が認められます。

1. 第4学年に1年以上在学していること（休学期間は含まない）
2. 前期に在学していること
3. 前期終了時点で、各専攻が定める卒業要件を満たしていること

***卒業要件**

卒業資格を得た者には、学士（総合社会学）の学位が授与されます。

科目区分	科目群	単位数	総合計
全学共通科目	共通教養科目	24 単位以上	126 単位 以上
	外国語科目	18 単位以上	
専門科目	学部共通コア科目	6 単位	
	その他の専門科目	78 単位以上	

全学共通科目：共通教養科目

科目区分	科目群	単位数	合計	
共通教養科目	人間性・社会性科目群から	4 単位	24 単位 以上	
	地域性・国際性科目群から	4 単位		
	課題設定・問題解決科目群から	必修科目		4 単位
				2 単位
	スポーツ・表現活動科目群から	2 単位		
	学部基礎科目群から	4 単位		
	上記の科目群の必要単位数を超えて修得した科目。 なお、大学コンソーシアム大阪単位互換制度（※）、交換留学生合同科目（※）で修得した単位（4 単位まで）も含めることができる。	4 単位以上		

全学共通科目：外国語科目

科目区分	科目群	単位数	合計
英語	コア科目	必修科目	6 単位
			2 単位
英語	コア科目と基礎科目と応用科目から	あわせて 10 単位以上	18 単位 以上
中国語・韓国語 ドイツ語・フランス語	基幹科目と発展科目から		

***海外からの留学生**

- (1) グローバルエデュケーションセンター（GEC）が発行する『外国人留学生特例科目履修要項』を必ず確認してください。GEC 開講の「日本概論 1」「日本概論 2」「日本概論 3」「日本概論 4」は、共通教養科目（地域性・国際性科目群）の単位として扱います。また、共通教養科目（地域性・国際性科目群）の卒業要件の必要単位を超えて修得した単位は、各科目群の必要単位数を超えて修得した共通教養科目と同様の扱いとします。
- (2) 外国語科目の履修について
 - a. 外国語科目（特例科目を含む）から 18 単位以上修得しなければなりません。
 - b. 英語科目のうち「コア科目」から 8 単位以上修得する必要があります。ただし、GEC 開講の『日本語関連科目』の修得単位を、この 8 単位の一部または全てに充てることができます。
 - c. 英語の「コア科目」を履修する場合には、1 年生配当の必修科目（「総合英語 1」「総合英語 2」「プロジェクト英語 1」「プロジェクト英語 2」）の科目から先に履修しなければなりません。

***大学コンソーシアム大阪単位互換制度**

大学コンソーシアム大阪単位互換制度とは、包括協定を結んだ大阪府下の大学が開講している科目を受講し単位認定を受ける仕組みです。単位互換科目には、「センター科目」と「オンキャンパス科目」の 2 種類があります。受講手続きの担当窓口は大学院・共通教育学生センター（18 号館 1 階）です。開講科目・受講方法については大学コンソーシアム大阪のホームページで確認してください。

***交換留学生合同科目**

交換留学生合同科目とは、外国語を用いて専門的な分野を教える科目となり外国語を修得することを目的とした外国語科目とは異なります。

受講要件は、TOEIC L&R 500 点、英検準 1 級、IELTS 5.5、TOEFL iBT 72 以上（提出日より起算して 2 年以内のもの）です。

受講手続きの担当窓口は、グローバルエデュケーションセンター（1 号館 3 階）です。

開講科目・受講方法については、UNIPA にてお知らせいたします。

専門科目（学部共通コア科目）

科目区分	種類	単位数	合計
学部共通コア科目	必修科目	6単位	6単位

専門科目（専攻別）

科目区分		種類	単位数	合計
社会・ マスメディア系	専門基礎科目	必修科目	12単位	78単位 以上
		選択科目	16単位以上	
	専門発展科目Ⅰ	選択科目	24単位以上	
	専門発展科目Ⅱ	必修科目	12単位	
		選択科目	10単位以上 (所属コースから6単位以上)	
専門基礎科目、専門発展科目Ⅰ、専門発展科目Ⅱ、インターンシップ科目、他専攻科目（○）・他コース科目（△）を含む			4単位以上	
心理系	専門基礎科目	必修科目	12単位	78単位 以上
		選択科目	8単位以上	
	専門発展科目Ⅰ	選択科目	10単位以上	
	専門発展科目Ⅱ	必修科目	16単位	
		選択科目	20単位以上	
専門基礎科目、専門発展科目Ⅰ、専門発展科目Ⅱ、インターンシップ科目、他専攻科目（○、□）を含む			12単位以上	
環境・ まちづくり系	専門基礎科目Ⅰ	必修科目	4単位	78単位 以上
		選択科目	18単位以上	
	専門基礎科目Ⅱ	必修科目	2単位	
		選択科目	14単位以上	
	専門発展科目	必修科目	12単位	
		選択科目	24単位以上	
専門基礎科目Ⅰ、専門基礎科目Ⅱ、専門発展科目、インターンシップ科目、他専攻科目（○、□）を含む			4単位以上	

※ ○（他の専攻の人でも履修できる科目）、△（専攻内で、他のコースの人でも履修できる科目）、□（資格科目）の印は、カリキュラム表に記載されています。

専門科目（専攻別）表の説明

(1) 社会・マスメディア系専攻

専門基礎科目、専門発展科目Ⅰ、専門発展科目Ⅱ、インターンシップ科目および他専攻科目をあわせて78単位以上を修得しなければなりません。ただし、専門基礎科目から必修科目を含み28単位以上、専門発展科目Ⅰから24単位以上、専門発展科目Ⅱから所属コース6単位以上、必修科目12単位を含み22単位以上を修得しなければなりません。

(2) 心理系専攻

専門基礎科目、専門発展科目Ⅰ、専門発展科目Ⅱ、インターンシップ科目および他専攻科目をあわせて78単位以上を修得しなければなりません。ただし、専門基礎科目から必修科目を含み20単位以上、専門発展科目Ⅰから10単位以上、専門発展科目Ⅱから必修科目を含み36単位以上を修得しなければなりません。なお、専門特別科目は卒業に必要な単位には加算できません。

(3) 環境・まちづくり系専攻

専門基礎科目Ⅰ、専門基礎科目Ⅱ、専門発展科目、インターンシップ科目および他専攻科目をあわせて78単位以上を修得しなければなりません。ただし、専門基礎科目Ⅰから必修科目を含み22単位以上、専門基礎

科目Ⅱから必修科目を含み16単位以上、専門発展科目から必修科目を含み36単位以上修得しなければなりません。

*カリキュラム表

※必修と記載のないものは選択科目

科目区分	授業科目の名称	単位数	配当学年	種類	修得済 チェック	卒業要件
共通教養科目	人間性・社会性科目群	いのちの尊厳	2	1		4単位
		ボランティア論	2	1		
		ボランティア実習入門	2	1		
		人権と社会1	2	1		
		人権と社会2	2	1		
		暮らしのなかの憲法	2	1		
		住みよい社会と福祉	2	1		
		芸術鑑賞入門	2	1		
		教養特殊講義A	2	2		
	地域性・国際性科目群	国際化と異文化理解	2	1		4単位
		ことばと文化	2	1		
		国際社会と日本	2	1		
		世界の貧困と格差	2	1		
		グローバル化と経済	2	1		
		地域と環境の地理学	2	1		
		時事教養	2	2		
		教養特殊講義B	2	2		
	課題設定・問題解決科目群	近大ゼミ	2	1	必修	必修4単位 選択2単位
		日本語の技法	2	1		
		思考の技術	2	1		
		データリテラシー入門	2	1		
		情報処理	2	1	必修	
		基礎数学	2	1		
		暮らしのなかの起業入門	2	1		
キャリアデザインⅠ		2	1			
キャリアデザインⅡ		2	2			
教養特殊講義C	2	2				
スポーツ・表現活動	生涯スポーツ1	1	1		2単位	
	生涯スポーツ2	1	1			
	健康とスポーツの科学	2	1			
	食生活と健康	2	1			
学部基礎科目群	日本史概論1	2	2		4単位	
	日本史概論2	2	2			
	外国史概論1	2	1			
	外国史概論2	2	1			
	地誌学概論1	2	1			
	地誌学概論2	2	1			
	社会学概論	2	1			
	政治学概論	2	1			
	国際政治学概論	2	1			
	法律学概論	2	1			
	倫理学概論	2	1			
	哲学概論	2	1			
<ul style="list-style-type: none"> ・上記の科目群の必要単位数を超えて修得した科目 ・大学コンソーシアム大阪単位互換制度、交換留学生合同科目（P.8参照）で修得した単位（4単位まで）も含めることができる。 						4単位以上
合計						24単位以上

科目区分		授業科目の名称		単位数	配当学年	種類	修得済 チェック	卒業要件		
第一外国語	英語	コア科目	総合英語 1	1	1	必修		必修 6単位 選択 2単位		
			総合英語 2	1	1	必修				
			総合英語 3	1	2					
			総合英語 4	1	2					
			プロジェクト英語 1	2	1	必修				
			プロジェクト英語 2	2	1	必修				
			プロジェクト英語 3	1	2					
		プロジェクト英語 4	1	2						
		基礎科目	Media English A	1	3					
			Media English B	1	3					
			Current Topics in English A	1	2					
			Current Topics in English B	1	2					
			Current Topics in English C	1	3					
			Current Topics in English D	1	3					
	資格英語 1		1	2						
	資格英語 2		1	2						
	応用科目	資格英語 3	1	3						
		資格英語 4	1	3						
		Study Abroad in the English Speaking World A	1	1						
		Study Abroad in the English Speaking World B	1	1						
		Study Abroad in the English Speaking World C	1	2						
		Study Abroad in the English Speaking World D	1	2						
		Advanced Project English A	1	3						
	Advanced Project English B	1	3							
	海外語学研修 (英語)	1	1							
	第二外国語	中国語	基幹科目	中国語総合 1	1	1				英語 (コア科目と 基礎科目と 応用科目) 中国語・ 韓国語・ ドイツ語・ フランス語 (基幹科目と 発展科目) あわせて 10単位以上
				中国語総合 2	1	1				
中国語総合 3				1	2					
中国語総合 4				1	2					
韓国語		発展科目	中国語コミュニケーション 1	1	2					
			中国語コミュニケーション 2	1	2					
			中国語カルチャーセミナー A	1	3					
			中国語カルチャーセミナー B	1	3					
			中国語コミュニケーション 3	1	3					
		基幹科目	中国語コミュニケーション 4	1	3					
			海外語学研修 (中国語)	1	1					
			韓国語総合 1	1	1					
			韓国語総合 2	1	1					
			韓国語総合 3	1	2					
ドイツ語	発展科目	韓国語総合 4	1	2						
		韓国語コミュニケーション 1	1	2						
		韓国語コミュニケーション 2	1	2						
		韓国語カルチャーセミナー A	1	3						
	基幹科目	韓国語カルチャーセミナー B	1	3						
		韓国語コミュニケーション 3	1	3						
		韓国語コミュニケーション 4	1	3						
		海外語学研修 (韓国語)	1	1						
フランス語	発展科目	ドイツ語総合 1	1	1						
		ドイツ語総合 2	1	1						
		ドイツ語総合 3	1	2						
		ドイツ語総合 4	1	2						
	基幹科目	ドイツ語コミュニケーション 1	1	2						
		ドイツ語コミュニケーション 2	1	2						
		ドイツ語カルチャーセミナー A	1	3						
		ドイツ語カルチャーセミナー B	1	3						
フランス語	発展科目	ドイツ語コミュニケーション 3	1	3						
		ドイツ語コミュニケーション 4	1	3						
		フランス語総合 1	1	1						
		フランス語総合 2	1	1						
	基幹科目	フランス語総合 3	1	2						
		フランス語総合 4	1	2						
		フランス語コミュニケーション 1	1	2						
		フランス語コミュニケーション 2	1	2						
発展科目	フランス語カルチャーセミナー A	1	3							
	フランス語カルチャーセミナー B	1	3							
	フランス語コミュニケーション 3	1	3							
	フランス語コミュニケーション 4	1	3							
合計								18単位以上		

※英語科目履修条件

	科目名	学年	単位	期別	履修条件
コア科目	総合英語 1	1	1	前	
	総合英語 2	1	1	後	
	プロジェクト英語 1	1	2	前	
	プロジェクト英語 2	1	2	後	
	総合英語 3	2	1	前	総合英語 1 または 2 を修得済み
	総合英語 4	2	1	後	総合英語 1 または 2 を修得済み
	プロジェクト英語 3	2	1	前	プロジェクト英語 1 または 2 を修得済み
	プロジェクト英語 4	2	1	後	プロジェクト英語 1 または 2 を修得済み
基礎科目	Current Topics in English A	2	1	前後	
	Current Topics in English B	2	1	前後	
	Current Topics in English C	3	1	前後	
	Current Topics in English D	3	1	前後	
	Media English A	3	1	前後	
	Media English B	3	1	前後	
	資格英語 1	2	1	前後	
	資格英語 2	2	1	前後	
応用科目	資格英語 3	3	1	前後	
	資格英語 4	3	1	前後	
	Study Abroad in the English Speaking World A	1	1	前後	英語圏に留学を希望する学生
	Study Abroad in the English Speaking World B	1	1	前後	
	Study Abroad in the English Speaking World C	2	1	前後	英語圏に留学を希望する学生
	Study Abroad in the English Speaking World D	2	1	前後	
Advanced Project English A	3	1	前後	英語科目の単位を 8 単位以上修得済み	
Advanced Project English B	3	1	前後		

※第二外国語履修条件

科目名	履修条件
中国語 韓国語 ドイツ語 フランス語	総合 1・2 同一言語を 1・2 継続して履修登録すること。 履修する言語において、「総合 1」を履修せずに、それぞれの「総合 2」を履修することはできない。
中国語 韓国語 ドイツ語 フランス語	総合 3・4 同一言語を 3・4 継続して履修登録すること。 前年までに同一言語の総合 1・2 のうち、少なくとも一方の単位を取得していることを条件とする。
中国語 韓国語 ドイツ語 フランス語	コミュニケーション 1・2 同一言語を 1・2 継続して履修登録すること。 前年までに同一言語の総合 1・2 のうち、少なくとも一方の単位を取得していることを条件とする。
中国語 韓国語 ドイツ語 フランス語	カルチャーセミナー A・B 同一言語を A・B 継続して履修登録すること。 前年までに同一言語の総合 3・4 のうち、少なくとも一方の単位を取得していることを条件とする。
中国語 韓国語 ドイツ語 フランス語	コミュニケーション 3・4 同一言語を 3・4 継続して履修登録すること。 前年までに同一言語の総合 3・4、コミュニケーション 1・2 のうち、少なくとも 2 科目の単位を取得していることを条件とする（組み合わせは問わない）。

科目区分		授業科目の名称	単位数	配当学年	種類	修得済 チェック	卒業要件
専門 科目	学部共通コア科目	総合社会学演習	2	1	必修		6 単位
		総合社会学概論 A	2	1	必修		
		総合社会学概論 B	2	1	必修		

科目区分		履修 区分	授業科目の名称	単位数	配当学年	種類	修得済 チェック	卒業要件	
専門科目 (社会・マスメディア専攻)	専門基礎科目		日本語文章力養成 A	2	1			必修 12 単位 選択 16 単位	
			日本語文章力養成 B	2	1				
		○□	社会調査法 A	2	1				
		○□	社会調査法 B	2	1				
			フィールドワーク A	2	1				
			フィールドワーク B	2	1				
			現代社会学概論 A	2	1	必修			
			現代社会学概論 B	2	1	必修			
		○	国際社会論	2	1				
		○	NPO / NGO 論	2	1				
			メディア概論 A	2	1	必修			
			メディア概論 B	2	1	必修			
			現場からの放送論	2	1				
			現場からの新聞論	2	1				
		○	現代社会と家族	2	2				
		○□	現代社会と福祉	2	2				
		○	グローバルヒストリー	2	2				
		○	地理学概論	2	2				
		○	現代政治概論	2	2				
		○□	経済学概論	2	2				
		○	市民社会論	2	2				
		○	科学的思考法	2	2				
		○	時事総論 A	2	2				
	○	時事総論 B	2	2					
		基礎講読 (鑑賞) A	2	2	必修				
		基礎講読 (鑑賞) B	2	2	必修				
		生活理解群	○	多文化共生論	2	2			24 単位以上
			○	教育と社会階層	2	2			
			○	意思決定とネットワーク	2	2			
		社会理解群	○	社会学史	2	2			
			○	メディア文化論	2	2			
			○	ジェンダーとメディア	2	2			
			○	メディア社会論	2	2			
			○	災害と地域社会	2	2			
		国際理解群	○	メディアと地域社会	2	2			
			○	国際関係論	2	2			
		メディア群	○	国際理解教育	2	2			
				広告論	2	2			
				PR 論	2	2			
				映像制作演習	2	2			
				映像表現論 A	2	2			
				映像表現論 B	2	2			
				ジャーナリズム論 A	2	2			
			ジャーナリズム論 B	2	2				
			出版論	2	2				
			日本語文章力養成 C	2	2				
			日本語文章力養成 D	2	2				
	方法論群		○□	量的解析法	2	2			
			○□	質的分析法	2	2			
		○□	社会統計学 A	2	1				
		○□	社会統計学 B	2	1				
		○□	社会調査実習 A	1	3				
		○□	社会調査実習 B	1	3				

(履修区分) ○ : 他の専攻の人でも履修できる科目、△ : 専攻内で、他のコースの人でも履修できる科目、□ : 資格科目

科目区分		履修区分	授業科目の名称	単位数	配当学年	種類	修得済チェック	卒業要件	
専門科目 (社会・マスメディア系専攻)	専門発展科目Ⅱ	現代社会 コース	○	コミュニケーション論	2	3			必修 12単位
			○	情報社会とネットワーク	2	3			
			△	ドキュメンタリー制作	2	3			
			○	グローバル化とコミュニティ	2	3			
			○	経済と社会	2	3			
			○	天文学と文明	2	3			
			○	都市・地域論	2	3			
			○	仕事と社会格差	2	3			
			○	移動と社会	2	3			
			○	文化人類学	2	3			
	マスメディア コース	○	芸術メディア論A	2	3			選択 10単位以上 (所属コースから6単位以上)	
		○	芸術メディア論B	2	3				
		○	メディア・コンテンツ論	2	3				
		○	映像表現論C	2	3				
		○	映像表現論D	2	3				
		△	マスメディア特講A	2	3				
	卒業論文・ 卒業制作 科目群		演習1A	1	3	必修			
			演習1B	1	3	必修			
			演習2A	2	4	必修			
			演習2B	2	4	必修			
		卒業論文・卒業制作	6	4	必修				
インターンシップ 科目	○	エリア実践活動I	2	2					
専門基礎科目、専門発展科目Ⅰ、専門発展科目Ⅱ、インターンシップ科目、他専攻科目(○、□)を含む								4単位以上	
合計								78単位以上	

(履修区分) ○：他の専攻の人でも履修できる科目、△：専攻内で、他のコースの人でも履修できる科目、□：資格科目

※ 「社会調査実習A」「社会調査実習B」の履修に際しては、「量的解析法」及び「質的分析法」を修得済みであること。

※ 「社会調査実習A」「社会調査実習B」は通年で履修すること。

※ 「日本語文章力養成C」の履修に際しては、「日本語文章力養成A」及び「日本語文章力養成B」を修得済みであること。

※ 「日本語文章力養成D」の履修に際しては、「日本語文章力養成A」、「日本語文章力養成B」、「日本語文章力養成C」の全てを修得済みであること。

科目区分	履修区分	授業科目の名称	単位数	配当学年	種類	修得済チェック	卒業要件	
専門科目（心理系専攻）	専門基礎科目	心理学概論 A	2	1	必修		必修 12 単位 選択 8 単位以上	
		心理学概論 B	2	1	必修			
		心理学研究法	2	1	必修			
		心理学入門	2	1	必修			
		人間科学特殊講義 A	2	1				
		人間科学特殊講義 B	2	1				
		心理学史	2	1				
		心理学統計法 1	2	1	必修			
		心理学統計法 2	2	2				
		心理学統計法 3	2	3				
		心理測定法	2	2				
		実験プログラミング演習	1	3				
		心理学実験 A	2	2	必修			
		心理学実験 B	2	2				
	専門発展科目 I	○	知覚心理学	2	2			10 単位以上
		○	認知心理学	2	2			
		○	学習行動論	2	2			
		○	行動発達学	2	2			
		○	発達心理学	2	2			
		○	社会心理学	2	2			
		○	家族心理学	2	2			
		○	犯罪心理学	2	2			
		○	健康心理学	2	2			
		○	産業心理学	2	2			
		○	臨床心理学概論	2	2			
	専門発展科目 II	○	知覚・認知心理学	2	2			必修 16 単位 選択 20 単位以上
		○	神経・生理心理学	2	2			
		○	比較行動学	2	2			
		○	進化心理学	2	2			
		○	学習・言語心理学	2	2			
		○	行動・発達心理学	2	2			
		○	社会・集団・家族心理学	2	2			
		○	感情・人格心理学	2	2			
		○	司法・犯罪心理学	2	2			
○		教育・学校心理学	2	2				
○		障害者・障害児心理学	2	2				
○		福祉心理学	2	2				
○		健康・医療心理学	2	2				
○		産業・組織心理学	2	2				
○□		人体の構造と機能及び疾病	2	1				
○		精神疾患とその治療	2	2				
		心理学的支援法	2	3				
		心理的アセスメント	2	3				
		関係行政論	2	2				
		心理学フィールド実習	1	3				
		心理学研究基礎	2	2	必修			
		心理学講読	2	3	必修			
		演習 1 A	1	3	必修			
		演習 1 B	1	3	必修			
		演習 2 A	2	4	必修			
		演習 2 B	2	4	必修			
	卒業論文	6	4	必修				
専門特別科目		公認心理師の職責	2	3			卒業単位への加算なし	
		心理演習	2	3				
		心理実習	2	4				
インターンシップ科目	○	エリア実践活動 II	2	2				
専門基礎科目、専門発展科目 I、専門発展科目 II、インターンシップ科目、他専攻科目（○、□）を含む							12 単位以上	
合計							78 単位以上	

（履修区分）○：他の専攻の人でも履修できる科目、□：資格科目

※ 「心理学的支援法」「心理的アセスメント」の履修に際しては、「臨床心理学概論」および「感情・人格心理学」を修得済みであること。

※ 「公認心理師の職責」「心理演習」の履修に際しては、「心理学的支援法」および「心理的アセスメント」を修得済みであること。

※ 「心理実習」の履修に際しては、公認心理師科目 25 科目中（31 頁参照）、本科目以外の 24 科目を修得済みであること。

科目区分	履修区分	授業科目の名称	単位数	配当学年	種類	修得済チェック	卒業要件
専門科目（環境・まちづくり系専攻）	専門基礎科目Ⅰ		環境・まちづくり概論A	2	1	必修	必修 4単位 選択 18単位以上
			環境・まちづくり概論B	2	1	必修	
		○	地域デザイン論1	2	2		
		○	ポスト近代社会論	2	1		
		○	都市計画論1	2	2		
		○	まちづくり論1	2	1		
		○	ユニバーサルデザイン1	2	2		
		○	環境経済学1	2	2		
		○	環境政策学1	2	2		
		○	環境計画論1	2	2		
		○	自然地理学1	2	2		
		○	自然環境論1	2	2		
		○	地球環境論1	2	1		
	専門基礎科目Ⅱ		情報リテラシー演習	2	1	必修	必修 2単位 選択 14単位以上
			地域・環境調査論	2	1		
			地域・環境調査法	2	1		
		○	数理的思考	2	1		
			統計学の基礎	2	2		
			地域・環境統計学	2	2		
		○	空間データ分析1	2	2		
			多変量解析	2	3		
			質的調査法	2	3		
			地域・環境調査実習	2	3		
	専門発展科目	○	数理モデル	2	3		必修 12単位 選択 24単位以上
		○	都市計画論2	2	2		
		○	都市計画論3	2	3		
		○	地域デザイン論2	2	3		
		○	地域デザイン論3	2	3		
		○	まちづくり論2	2	2		
		○	まちづくり論3	2	3		
		○	ユニバーサルデザイン2	2	3		
		○	ユニバーサルデザイン3	2	3		
		○	環境経済学2	2	3		
		○	環境経済学3	2	3		
		○	環境政策学2	2	3		
		○	環境政策学3	2	3		
○		資源循環論	2	2			
○		環境計画論2	2	3			
○		環境計画論3	2	3			
○		環境教育論	2	3			
○		自然地理学2	2	2			
○		自然地理学3	2	3			
○		自然環境論2	2	3			
○		地球環境論2	2	2			
○		情報と環境・社会	2	3			
○		空間データ分析2	2	3			
○		空間データ分析3	2	3			
○		空間情報処理論	2	3			
○		デジタル処理演習	2	3			
○		特別講義1	2	3			
○		特別講義2	2	3			
○		特別講義3	2	3			
○		特別講義4	2	3			
	卒業研究ゼミナール1	1	3	必修			
	卒業研究ゼミナール2	1	3	必修			
	卒業研究ゼミナール3	2	4	必修			
	卒業研究ゼミナール4	2	4	必修			
	卒業論文	6	4	必修			
インターンシップ科目	○	エリア実践活動Ⅲ	2	2			
専門基礎科目Ⅰ、専門基礎科目Ⅱ、専門発展科目、インターンシップ科目、他専攻科目（○、□）を含む							4単位以上
合計							78単位以上

（履修区分）○：他の専攻の人でも履修できる科目、□：資格科目

授業形態と卒業単位数について

本学では様々な形態で授業を行います。代表的な授業形態は以下の通りです。

(1) 対面授業

教員が学生に対し、同じ空間（教室等）、同じ時間で授業を実施する形態です。

(2) メディア授業

同時オンライン授業：会議アプリ等を活用し、Web を介して自宅や教室以外で時間割に即して授業を受ける形態です。

オンデマンド授業：事前に教員が録画した授業を、時間割にとらわれず授業担当教員が定めた期間に視聴する形態です。

(2)の授業形態で修得した単位数は、60 単位を上限として卒業に必要な単位として算定することができます。学部学科等の進級・卒業要件も確認しながら、メディア授業の単位修得が 60 単位を越えないように注意してください。

大規模災害など、非常事態が発生した場合には特例措置をとることがあります。その際は大学から改めてお知らせします。

また、(1)と(2)を組み合わせた授業もあり、組み合わせにより対面授業またはメディア授業のどちらかに分類されます。シラバスの「授業形態」に記載していますので、授業内容とともにこの情報も参考にして履修登録を行ってください。

※(1)と(2)を組み合わせた場合の対面授業の定義

授業回数の半数以上が「対面授業」として設定されている場合 ⇒ 対面授業と定義します

なお、授業形態のひとつとして「ハイフレックス授業」というものもあります。本学の場合、教員は全授業回を教室で実施するとともに、その授業を同時オンライン配信や、教室での授業内容をオンデマンド授業として配信する形態です。

学生はどの授業回も、教室で対面授業として受講する、またはPC等で視聴するかを自由に選択できます。

ハイフレックス授業は自由度の高い授業形態である反面、受講者全員に対し、全授業回の半数以上を対面授業として設定していないため「メディア授業」となります。

繰り返しになりますが、メディア授業は卒業に必要な単位数に上限があります。卒業にも影響する重要な内容ですので、対面授業とバランスを取りながらメディア授業を履修するように心がけてください。

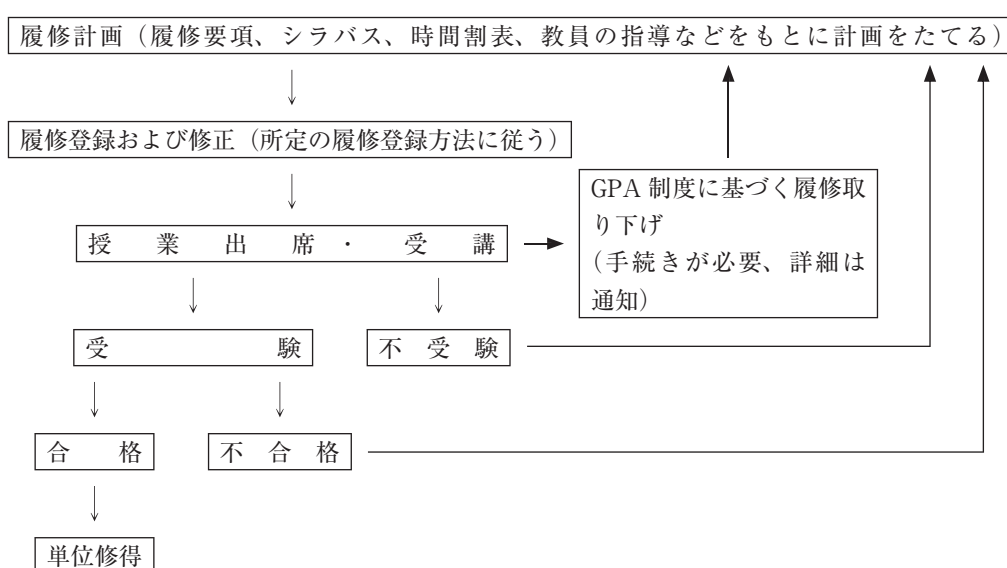
6. 科目の履修

* 学年配当制

すべての科目は、学年配当制に基づいて授業が行われます。学年配当制では、当該科目の配当学年より上級の学年生はその科目を履修できますが、下級の学年生は履修できないことになります。たとえば、第2学年に配当されている科目について、第1学年生はこれを履修できませんが第2・3・4学年生は履修できることになります。

* 履修登録と履修計画

科目を履修するには、あらかじめ履修登録することが必要です。毎年度、4月に設定される履修登録期間に所定の方法によって、その年度の前期分の授業と後期分の授業の履修登録を一括して行います。また、後期分の授業については、9月に設定される履修登録修正期間に変更できる場合があります。履修登録期間および方法等の詳細については、履修ガイダンス等を通じて説明します。



* 通常履修・再履修

科目の履修は、当該年度に配当された科目を履修する通常履修と、単位を修得できなかった科目を再び履修する再履修とに分けられます。再履修とは、正規の履修の過程を経て合格しなかった科目について、再び履修することをいいます。不合格科目が必修科目である場合、あるいはその科目が卒業所要単位として必要な場合には再履修する必要があります。しかし、それ以外の場合には、その科目の再履修が必要というわけではありません。すでに単位を修得した科目を再び履修することはできません。

7. 試験区分

試験には、「定期試験 (前期試験、後期試験)」、「臨時試験」、「追試験」および「再試験」があります。

* 定期試験

定期試験とは、前期終了科目については前期末に、後期終了科目については後期末に、履修登録済みの科目について実施する試験のことをいいます。

* 臨時試験

臨時試験とは、科目の担当者が学期の途中に必要なに応じて行う試験のことをいいます。

*追試験

追試験とは、定期試験を受験する資格があるにもかかわらず、病気や不慮の事故などの正当な理由により定期試験を受験することができなかった科目について行う試験のことをいいます。受験するには診断書等の証明書が必要になります。

総合社会学部 追試験規程

制定 平成 22 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 追試験については、本学学則第 19 条に基づき、この規程を定める。

(受験資格及びその手続)

第 2 条 病気・不慮の事故等正当な理由により、共通教養科目、外国語科目、学部共通コア科目、専門科目において実施された定期試験を受けることができなかった者は、追試験の受験を申請することができる。

2 申請者は、追試験受験申込書に必要な証明書を添付して、追試験受験の申請をしなければならない。

3 本学部は、正当な理由があると認められた者に対して、追試験を実施する。

(受験科目の制限)

第 3 条 当該学期に履修登録した科目に限り、科目数に制限なく、追試験を受験することができる。

(追試験日程および実施方法)

第 4 条 追試験日程および実施方法は、掲示板又は学内ポータルシステムにて公表する。

(受験料徴収)

第 5 条 追試験については、受験料を徴収する。

2 前項の規程により納入された受験料は、追試験を受験しなかった場合においても、これを返還しない。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 3 年 4 月 1 日)

この規程の改正は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

*再試験

再試験とは、第 4 学年に在学し、当該年度で卒業所要単位数に達せず、その不足単位数が共通教養科目・外国語科目・学部共通コア科目・専門科目を含めて 3 科目かつ 6 単位以内の者で、当該年度において不足当該科目の履修登録をして定期試験または追試験を受験し、またはレポートを提出して、不合格となった者に行う試験のことをいいます (ただし、不受験は対象となりません)。受験するには、再試験願を総合社会学部学生センターに提出しなければなりません。

ただし、卒業論文、卒業制作、実験、実習、実技演習等、対象とならない科目があるので、確認をしてください。

総合社会学部 再試験規程

制定 平成 22 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 再試験については、本学学則第 19 条に基づき、この規程を定める。

(受験資格及びその手続)

第 2 条 本学部 4 学年に在籍し、3 科目以内かつ 6 単位以内で卒業要件を満たさない者。

2 申請者は、再試験受験申込書に必要な事項を記入して、再試験受験の申請をしなければならない。

3 再試験受験資格者は、本学部で審査のうえ、認定する。

(受験科目の制限)

第3条 受験できる科目は、当該年度に履修登録をし、定期試験または追試験を受験し、又はレポートを提出して、不合格になった共通教養科目、外国語科目、学部共通コア科目、専門科目に限る。ただし、別途定められた科目については、再試験は実施されない。

2 受験できる科目は、卒業要件に不足する科目とする。

(受験科目の評価)

第4条 再試験受験科目の評価は、60点を最高限度とする。

(再試験日程及び実施方法)

第5条 再試験日程及び実施方法は、掲示板又は学内ポータルシステムにて公表する。

第6条 再試験については、受験料を徴収する。

2 前項の規程により納入された受験料は、再試験を受験しなかった場合においても、これを返還しない。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日）

この規程の改正は、令和3年4月1日から施行する。

8. 受験の心得

試験を受けるに際しては、下記の注意事項を熟読のうえ、十分に準備を行い、厳正な態度で臨んでください。

*試験

試験開始のおよそ2週間前に試験時間割表を発表します。試験の時間帯は、授業時間帯と異なりますので、注意してください。

定期試験時間は、1時限60分としています。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:30～10:30	11:00～12:00	13:30～14:30	15:00～16:00	16:45～17:45
第6時限	第7時限			
18:30～19:30	20:00～21:00			

*試験に20分以上遅刻した場合は、受験は認められません。また試験開始後、45分経過しなければ退室できません。

*受験資格

- (1) 学生証を所持しない学生には、受験資格は認められません。試験中は、学生証を試験監督の見やすいところに提示しておかなければなりません。万一、学生証を忘れたときは、総合社会学部学生センターまたは学生部（11月ホール1階）で「仮学生証（試験用）」の貸出し（手数料がかかります）を受けてから受験してください。
- (2) 学費その他の納付金を未納のまま受験しても成績評価は無効となります。詳細は、総合社会学部学生センターに照会してください。

*不正行為等

試験での不正行為は絶対に許されません。不正行為があった場合には、学則等により処分されます。

また、試験やレポート等において、他人の文章などを、その出所を記すことなく使用することは許されません。剽窃が見受けられた場合には、厳重な処分を受けることも承知しておいてください。なお、剽窃・生成AIの使用に関しては、『学びの手引き』の10頁をかならず参照して、理解を深めてください。

第 1 条 この規程は、総合社会学部における定期試験等（追試験・再試験を含む）・授業内テスト、授業内課題・レポートにおける不正行為の取扱いを定めたものである。

第 2 条 次の事項に該当する行為は不正行為とする。

- (1) 他人の答案を覗き見て写しとったり、故意に写させたりすること。
- (2) 本人が自分に代えて他人を受験させること。
- (3) カンニングペーパーを用意したり、あらかじめ机、その他のものに試験に関することを書き込むこと。また許可されていない教科書・ノート・参考書等を盗み見たり、あるいは携帯電話等の電子機器を使ってカンニングを行うこと。
- (4) 故意に (2) (3) の行為に協力すること。
- (5) レポート・論文等における剽窃（盗用）行為又は自らの成果物を他人に提供する行為。
- (6) その他、不公正な手段を用いて受験したり、不公平な手段を用いてレポート・論文等を作成・提出したり、試験及び成績評価の公正を害すること。

第 3 条 定期試験等において、前条に定める不正行為を行った者は、学則第 41 条により処分される。またその不正行為が摘発されたときから、その試験期間中の受験資格を停止し、当期すべての履修登録科目の成績を無効とする。

なお、レポート・論文等における不正行為については、当該レポート・論文の減点や無効又は当該科目の成績を無効とする。

第 4 条 定期試験等における不正行為に関わる処理と手続きは次のとおりとする。

- (1) 試験期間ごとに試験実施責任者をおく。試験実施責任者は学部長が任命する。
- (2) 試験監督者は、不正行為を発見したとき、ただちに当該学生の答案用紙、カンニングペーパー等の証拠品を没収するとともに、学生証を預かり、そのまま試験場に待機させ、試験終了後、大学運営本部総合社会学部学生センターへ連れて行く。
- (3) 試験監督者は、試験終了後試験実施責任者に報告する。
- (4) 試験実施責任者は、試験監督とともに当該学生（第 2 条第 1 項の場合は代人も）から事情や弁明を聞き、不正行為が明確となった場合、処分の決定があるまで自宅待機を命じる。
- (5) 試験監督者は、不正行為が明確となった場合、その旨を不正行為に関する報告書（様式 1）により、学部長へ報告する。
- (6) 不正行為に対する懲戒処分は、教授会において審議し、学部長が学生部長を経て学長に報告し、学則第 41 条により処分する。

第 5 条 学部長は、第 4 条において不正行為に対する処分が確定したときは、その旨を当該学生及び保証人に通知する。

第 6 条 第 4 条において不正行為に対する処分が確定した学生は、様式 2 による保証人連署の誓約書とともに、様式 3 による反省文を学部長に提出する。

第 7 条 この規程の改廃は、教授会の議を経て決定する。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 4 月 1 日）

この規程の改正は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 4 月 1 日）

この規程の改正は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 8 年 4 月 1 日）

この規程の改正は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

9. 成績評価、成績公開、成績照会、学長賞・学部長賞

*成績評価

授業科目の単位修得の可否は、次のように判定されます。100 点満点で、60 点以上が「合格」となり、59 点以下は「不合格」となります。成績の評価は、追試験を含めて次のように表示されます。

秀（100 点～90 点）、優（89 点～80 点）、良（79 点～70 点）、可（69 点～60 点）、不可（59 点以下）
再試験での成績評価は、60 点が最高点です。

なお、授業科目によっては単に「合格」または「不可」という表示で評価する場合があります。また、「認定」とは他大学等において修得した単位を本学の単位として認めることを指します。履修登録をしていて、定期試験等の不受験やレポート未提出などシラバスに記載している成績評価基準のいずれも評価できない場合等は、成績評価が「不受」と表示されます。

ただし、成績証明書には、不合格になった科目の成績評価は記載されません。成績証明書に記載するのは「秀・優・良・可・合格・認定」のみです。

*成績公開

学内ポータルシステム「UNIVERSAL PASSPORT（以下、^{ユニバ}UNIPA）」の成績照会メニューで前期（8 月下旬予定）と後期（2 月下旬予定。ただし、第 4 学年は 2 月中旬予定）に公開します。

*成績照会

試験を受験したにもかかわらず不受験扱いになっている等、成績評価について疑問があるときは、総合社会学部学生センターを通じ、担当教員に対して文書で説明を求めることができます。手続きの詳細については、別途お知らせします。

*学長賞・学部長賞

学則の定めるところにより、在学中の学業成績が優秀であり、他の学生の模範となる学生に対し、学長賞、学部長賞などが卒業式で授与されます。また、課外活動・クラブ活動などで顕著な成績や功績を挙げた学生は、特別に表彰されます。

10. 特待生制度

(1) 第 4 学年を除く、各在学年次において、次の条件を満たす学生は、次年度(次学年)の授業料の半額を免除します。

① 各学年進級時の修得単位数について下記の条件を満たすこと

第 2 学年への進級時 36 単位以上を修得

第 3 学年への進級時 72 単位以上を修得

第 4 学年への進級時 108 単位以上を修得

② ①の条件を満たした者のうち、前年度修得科目の成績平均点が 85 点以上（小数点第 1 位四捨五入）であること

※点数で評価しない「認定」「合格」の科目は算入されません。

③ ①と②の条件を満たした者のうち、前年度修得科目の成績平均点上位から下記の人数までを免除対象学生とする

社会・マスメディア系専攻 4名以内

心理系専攻 2名以内

環境・まちづくり系専攻 2名以内

※ただし、在学特待生の適用において同点となり定員を超過する場合は、次の各号に従い取り扱います。

(1) 修得単位数が多い者を上位とする。

(2) 修得単位数が同じときは、全修得科目の総合平均点（累計）が高い者を上位とする。

(3) 前各号によってもなお同位の場合は、指導教員等の意見を聴いて、学部長が順位を決定する。

(2) 該当学生については、3月末に保証人宛に通知します。(事前申請不要)

11. 掲示、休講、補講、欠席

* 掲示

学生への連絡は主にUNIPAによって行いますので、UNIPAを頻繁に確認するよう心掛けてください。ただし、内容に応じて掲示板やGoogle Classroomでお知らせする場合がありますので、これらも必ず確認するようにしてください。UNIPAおよび掲示板やGoogle Classroomの情報を見落とすことによって思わぬ不利益を招くことがありますので、くれぐれも注意してください。

掲示板設置場所

総合社会学部に関するもの・・・G館 1階 総合社会学部掲示板

* 休講

気象警報及び台風・地震等による交通機関の運行停止に伴う授業の取扱い

暴風警報等が発表された場合及び台風や地震等により交通機関が運行停止となった場合、授業の取扱いについては、学内規程「気象警報及び台風・地震等による交通機関の運行停止に伴う授業の取扱いについて」に基づき以下のとおりとします。ただし、居住されている地域の被災により避難指示（緊急）・避難勧告が発表された場合や公共交通機関が運行停止等になり登校できない場合は、欠席による不利益がないよう配慮しますので、身の安全を最優先に考え、適切な行動をとってください。ただし、欠席の手続きについては、速やかに総合社会学部学生センターに申し出てください。

また、以下の事例以外に特別な事態が生じた場合にも授業の短縮や休講となる場合があります。

特別警報又は暴風警報発表の場合

特別警報又は暴風警報が以下のいずれかの地域に発表された場合は次のとおり休講とします。ただし、特別警報が発表された場合は終日休講とします。また、特別警報又は暴風警報が授業時間中に発表された場合は、授業を中止して休講とします。

1. 警報発表対象地域

大阪府：大阪市、北大阪（豊中市・池田市・吹田市・高槻市・茨木市・箕面市・摂津市・島本町・豊能町・能勢町）、東部大阪（東大阪市・守口市・枚方市・八尾市・寝屋川市・大東市・柏原市・門真市・四條畷市・交野市）、南河内（富田林市・河内長野市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村）、泉州（堺市・岸和田市・泉大津市・貝塚市・泉佐野市・和泉市・高石市・泉州市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町）

兵庫県：阪神（神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町）

奈良県：北西部（奈良市・大和高田市・大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・御所市・生駒市・香芝市・葛

城市・平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・川西町・三宅町・田原本町・高取町・明日香村・上牧町・王寺町・広陵町・河合町)、五條・北部吉野(五條市北部・吉野町・大淀町・下市町)

京都府：京都・亀岡(京都市・亀岡市・向日市・長岡京市・大山崎町)、山城中部(宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・久御山町・井出町・宇治田原町)、山城南部(木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山城村)

2. 暴風警報解除時刻と授業開始時限

解除時刻	授業開始時限
6時00分時点で解除	1時限目から実施
10時00分時点で解除	3時限目から実施
13時00分時点で解除	6時限目から実施
13時00分時点で警報発表中	全時限休講

※6時00分時点で特別警報が発表されている場合は解除時刻にかかわらず終日休講

特別警報が発表された場合、該当地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。自宅や通学中の学生で特別警報が発表された地域にいる場合は、特別警報の種類は問わず、自身の判断により命を守るために最善と思われる行動をとってください。ただし、特別警報発表時に大学構内にいる学生は、大学の指示に従って行動してください。

交通機関の運行停止の場合

台風・地震等により以下に該当するいずれかの交通機関が運行停止となった場合、運行が再開された時刻により次のとおり休講とします。ただし、当該交通機関での事故等による一時的な運行停止は対象とならないので注意してください。また、交通機関の計画運休や運休見通し情報が発表された場合は、対象路線や運休期間等の発表内容に基づき、事前に休講とする場合があります。

1. 対象交通機関

[台風・地震等の災害による運行停止]

- ① 近鉄「大阪線」(大阪上本町～大和八木間)、「奈良線」が同時に運行停止になった場合
- ② JR西日本(※参照)、南海(南海本線及び高野線)、阪急、阪神、京阪、大阪メトロのうち2以上の交通機関の全線が同時に運行停止になった場合

JR西日本は大阪環状線、京都線(京都～大阪)、神戸線(大阪～姫路)、学研都市線(京橋～木津)、東西線(京橋～尼崎)、宝塚線(大阪～新三田)、ゆめ咲線(西九条～桜島)、大和路線(加茂～JR難波)、阪和線(天王寺～和歌山)、おおさか東線(大阪～久宝寺)を対象とします。なお、JR西日本のみで2以上の路線が運行停止となった場合は休講の対象となりません。

- ③ JR阪和線全線及び南海本線全線が同時に運行停止になった場合

[ストライキによる運行停止]

- ① 近鉄が運行停止になった場合
- ② JR西日本、南海、阪急、阪神、京阪、大阪メトロのうち2以上の交通機関が同時に運行停止になった場合

2. 運転再開時刻と授業開始時限

運転再開時刻	授業開始時限
6時00分時点で再開	1時限目から実施
10時00分時点で再開	3時限目から実施
13時00分時点で再開	6時限目から実施
13時00分時点で運行停止中	全時限休講

*補講

補講は、休講があった科目について、本来の時間割とは異なる日程で調整し実施されます。日程や教室については、UNIPAにてお知らせします。日程・教室等は変更になる場合がありますので、随時確認してください。

*欠席

病気・ケガ等で欠席した場合は、Slack「#1_総社_申請×お知らせ」チャンネルの欠席届ワークフローから、欠席理由を証明する書類を添えて、申請し、「欠席届処理完了書」(PDF)を各自で授業科目担当教員に提出してください。

なお、欠席届は正当な理由で欠席したことを教員に示すもので、「出席扱い」を約束するものではありません。欠席届の最終的な判断は各担当教員が行いますので、ご不明な点は直接教員にお問い合わせください。

(1) 申請条件

以下①～③の条件を確認してください。

①申請対象理由について

原則、傷病と、忌引（回忌は対象外）です。

※インターンシップを含む就職活動や、事前に予約できる整骨院・歯医者等の通院は対象外です。

※司書課程の欠席届は、経営学部学生センター（短期大学部）での手続きです。

※教職教育部開講科目（教職課程）の欠席届は、大学院・共通教育学生センターでの手続きです。

※教育実習・介護等体験による欠席届は、大学院・共通教育学生センターを経由しての手続きです。

※課外活動による欠席（参加証明）は、文化会は学生部、体育会はスポーツ振興センターでの手続きです。

※その他、災害に遭われたなどの特別な理由がある場合は、学生センターにご相談ください。

②証明書を添付すること

・傷病：療養期間が記載されている診断書に限ります。（領収書・明細書だけは不可）

・学校感染症（季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症など）：療養期間が記載されている診断書または学校感染症治療証明書（URL <https://www.kindai.ac.jp/health/download/epidemic.pdf>）

※治癒までに時間の経過があり、完治が診断書の依頼時に明確でない場合は、期間に幅をもたせて記入いただけるよう、医師にご相談ください。

・忌引：会葬礼状、または死亡届（日にちの記載がなければ、葬儀等が行われた日時がわかる関係書面）

※対象は、三親等までの方（父母、祖父母、兄弟姉妹、曾祖父、曾祖母、叔父、叔母）

③申請期間について

事前申請は受け付けていませんのでご注意ください。

例) 申請日 10月25日・欠席日 10月31日の場合、却下となります。

・傷病：欠席最終日の翌日から、10日以内に申請

・忌引：葬儀の翌日から、10日以内に申請

(2) 申請方法

Slackからの申請：「#1_総社_申請×お知らせ」の欠席届ワークフロー ⇒ 必要事項入力

⇒ 必要書類をアップロード ⇒ 「送信する」ボタンをクリック

(3) 申請後の流れ

①申請受理

Slack から申請後すぐに、欠席届申請フォームに回答内容が通知されます。

②申請の結果送信

申請後3日以内（土日祝等の閉室日除く）に学生センターで処理され、Slack 欠席届申請フォームアプリに通知が届きます。

完了：「欠席届処理完了書」(PDF) がアプリが届きます。

否認：アプリに否認理由のメッセージが届きます。

③「欠席届処理完了書 (PDF)」をダウンロードし、欠席した授業の担当教員に、ご自身でメール等でお送りください。(複数授業を申請された場合は、各教員の担当授業が分かるように色付け等を行ってください)

※否認された場合、否認理由を確認のうえ修正し、否認日から1週間以内に「再申請」してください。

*学校感染症

第一種～第三種（麻しん・風しんなど）の学校感染症と診断された場合には、総合社会学部学生センターへの連絡や証明書の提出が必要になります。詳細については本学ホームページ（トップページ→学生生活・留学／就職→メディカルサポートセンター→病気について→学校感染症について）で確認してください。

12. 定期健康診断

年度初めに行われる定期健康診断は、必ず受けなければなりません。病気、その他やむを得ない理由により、定期健康診断を受けなかった者は、速やかにメディカルサポートセンター（11月ホール3階）に届け出て、指示を受けてください。また、毎年春期に行う健康診断の結果に基づき、就職用などの健康診断証明書を発行しますので、指定日には必ず健康診断を受けてください。

13. オフィスアワー、アセンブリーアワー、履修相談、授業評価アンケート

*オフィスアワー

学生からの授業内容等に関する質問や学生生活上の相談等に応じるための時間枠として、教員があらかじめ示した特定の時間帯のことで、その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問し、質問や相談を行うことができます。オフィスアワーの曜日・時間帯は各教員のシラバス・履修ガイダンス資料を確認してください。

*アセンブリーアワー

学内外の講師を招いての講演会や、就職ガイダンスなどを開催する時間帯のことで、総合社会学部の全学生がアセンブリーアワーの催しに出席できるように、その時間帯には、授業科目を開講していません。アセンブリーアワーに開講している科目（例えば、教職課程科目など）を履修することはできません。

*履修相談

単位修得や履修計画、あるいは履修登録の手順などについては、クラス担任もしくは、総合社会学部学生センターに相談してください。また、資格関係等については、その担当窓口の教員に相談することをすすめることもあります。

*授業評価アンケート

教育の質の向上のために実施している、学生による授業評価のことで、その結果を教員が授業内容の改善に役立てます。実施時期や方法については授業中もしくは UNIPA・掲示でお知らせします。

14. インターンシップ、ボランティア活動

教室外の社会における活動（実習）はキャリア教育の重要な一環であり、また、倫理観や社会貢献の精神、公共性や社会参画の意識を身につける絶好の機会と考えられます。このような考えのもとに、総合社会学部では、学生がインターンシップおよびボランティア活動に積極的に参加できるようエリア実践活動科目、ボランティア実習入門科目を用意しています。詳細については、担当教員に確認してください。

15. 資格関係

以下に取得可能な資格のうち代表的なものを列挙します。ただし、取得に必要なまたは受験に必要な要件が変更される場合がありますので、担当教員に確認してください。

*教職課程

総合社会学部では、将来、教職をめざす学生のために、教職課程を用意しています。この課程は教育職員免許状（教員免許）を取得するのに必要です。4月初旬に実施される「教職課程履修ガイダンス」に出席し、所定の手続きを行わなければ教職課程は履修できません。詳しくはガイダンス時に配付される「教職課程履修要項」を参照してください。教職課程については主に大学院・共通教育学生センター（18号館1階）に問い合わせてください。

取得できる免許状と教科の種類：高等学校教諭一種免許状・・・地理歴史、公民
中学校教諭一種免許状・・・社会

*司書課程

「司書」は図書館専門職です。総合社会学部では通常カリキュラム以外に、司書課程の所定科目の単位を修得すれば、司書の資格を得ることができます。司書課程で学ぶ、情報に関する専門知識・技術は、現在あらゆる分野で重視されているものです。また、この課程では情報社会で役立つ様々な資格も併せて取得できます。したがって、この課程を修了すれば、図書館のみならず幅広い職場での活躍が期待されます。

司書課程の履修を希望する学生は、4月初旬に実施される「司書課程履修ガイダンス」に出席し、所定の手続きを行ってください。詳しくは経営学部学生センター（短期大学部担当）（21号館2階）に問い合わせてください。

***社会調査士**

「社会調査士」は、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」のことで、将来、企業や自治体等の企画・調査を行う部署での活躍が期待されます。所定科目の単位数（次表参照）を修得し、「一般社団法人 社会調査協会」に申請すると、卒業と同時に資格が与えられます。

社会・マスメディア系専攻／心理系専攻

科目名	単位	配当学年
社会調査法 A	2	1
社会調査法 B	2	1
社会統計学 A	2	1
社会統計学 B	2	1
量的解析法	2	2
質的分析法	2	2
社会調査実習 A	1	3
社会調査実習 B	1	3
合 計	14	

環境・まちづくり系専攻

科目名	単位	配当学年
地域・環境調査論	2	1
地域・環境調査法	2	1
統計学の基礎	2	2
地域・環境統計学	2	2
多変量解析	} (どちらか 1 科目)	3
質的調査法		3
地域・環境調査実習	2	3
合 計	12	

※定員の都合上、選別する場合があります。

※「社会調査実習 A」「社会調査実習 B」の履修に際しては「量的解析法」及び「質的分析法」を修得済みであること、かつ通年履修をする必要があることから、社会・マスメディア系専攻／心理系専攻の履修要件は、「一般社団法人 社会調査協会」の社会調査士資格要件よりも若干厳しくなっています。

***社会福祉主事（任用資格）について**

社会福祉主事は、「社会福祉法」に定められた任用資格です。任用資格とは、公務員が特定の業務に任用される時に必要となる資格です。福祉事務所現業員として任用される者に要求される資格であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。

社会福祉主事任用資格は、大学や短期大学において厚生労働大臣が指定する科目のうち3つ以上を履修して卒業した場合にも取得することができます。

総合社会学部では、指定科目への対応科目を下記の表のとおり開設しています。社会福祉主事の任用資格を取得するためには、指定科目のうち、3科目以上を修得してください。

指定科目において、総合社会学部における対応科目が複数の科目として配置されているもの（たとえば「心理学概論 A」・「心理学概論 B」など科目名が複数に分かれているもの）については、該当する科目を全て修得することが必要です。また、指定科目に該当するもので、対応する本学の科目が複数配置されているもの（たとえば指定科目「心理学」について、本学対応科目「心理学概論 A・B」・「心理学入門」）を複数履修したとしても、指定科目としては1科目として認められます。

社会福祉主事となる資格を有することの証明については、成績証明書及び卒業証明書にて必要な要件を満たすことを証明することとなり、学部として社会福祉主事専用の単位修得証明書は発行いたしません。

厚生労働大臣の指定する 社会福祉に関する科目 (指定科目)	総合社会学部における対応科目
社会福祉概論	現代社会と福祉
社会福祉調査論	社会調査法 A・B (A・B 両科目の修得が必要)
法学	法律学概論
経済学	経済学概論
心理学	心理学概論 A・B (A・B 両科目の修得が必要)
	心理学入門
社会学	社会学概論
倫理学	倫理学概論
医学一般	人体の構造と機能及び疾病

社会福祉主事の詳細については、厚生労働省のホームページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushil/shakai-kaigo-fukushi8.html

* 認定心理士 [対象：心理系専攻のみ]

総合社会学科心理系専攻の学生が取得できる資格であり、所定科目の単位を修得し、卒業することが条件です。学校教育法により定められた大学、または大学院における心理学専攻、教育心理学専攻、または心理学関連専攻の学科において、次表に掲げる科目の単位を修得し、卒業または修了した者、および、それと同等以上の学力を有すると認められた者が対象です。

下記の条件を卒業見込みの学年度において満たしている者が申請することができます。

分類	領域	科目名	認定用 単位	配当 学年	履修方法	単位数
基礎科目	a. 心理学概論	心理学概論 A (必修) 心理学概論 B (必修) 心理学史* ¹	2 2 1	1 1 1	2 科目以上	4 単位以上
	b. 心理学研究法	心理学研究法 (必修) 心理学統計法 1 (必修) 心理学統計法 2 心理学統計法 3 心理測定法 心理的アセスメント	2 2 2 2 2 2	1 1 2 3 2 3	2 科目以上	あわせて 8 単位以上
	c. 心理学実験・ 実習	心理学実験 A (必修) 心理学実験 B 心理演習* ¹	2 2 1	2 2 3	2 科目以上	
小 計						12 単位以上
選択科目	d. 知覚心理学・ 学習心理学	知覚心理学 認知心理学 学習行動論 知覚・認知心理学 学習・言語心理学 感情・人格心理学	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	d.～h.の5領域 のうち3領域以 上でそれぞれが少 なくとも4単位 以上	5 領域の合計が 16 単位以上
	e. 生理心理学・ 比較心理学	神経・生理心理学 比較行動学 進化心理学	2 2 2	2 2 2		
	f. 教育心理学・ 発達心理学	行動発達学 発達心理学 行動・発達心理学 教育・学校心理学	2 2 2 2	2 2 2 2		
	g. 臨床心理学・ 人格心理学	健康心理学 犯罪心理学 福祉心理学 臨床心理学概論 健康・医療心理学 司法・犯罪心理学 障害者・障害児心理学 心理学的支援法 精神疾患とその治療* ¹	2 2 2 2 2 2 2 2 1	2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	h. 社会心理学・ 産業心理学	社会心理学 家族心理学 産業心理学 社会・集団・家族心理学 産業・組織心理学	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2		
小 計						16 単位以上
その他の 科目	i. 心理学関連科目 卒業論文・ 卒業研究	卒業論文 (必修)* ² 領域 a.～h.の複数の領域にかかわ る心理学関連科目	4	4		卒論は最大 4 単位
総 計						36 単位以上

この表の内容は今後変更される可能性がありますので、確認の上、申請するようにしてください。

※定員の都合上、選別する場合があります。

*1「心理学史」、および「精神疾患とその治療」は、卒業単位としては2単位ですが、認定のための単位としては1単位として計算されます。「心理演習」の単位は卒業単位に含まれません。

*2「卒業論文」は卒業単位としては6単位ですが、認定のための単位としては4単位となります。

別表の科目は、基準に合うように設定していますが、基準に合致するか否かの最終判断は、すべて「社団法人日本心理学会資格認定委員会」の権限において行われますので、今後、変更の可能性があります。

詳しくは日本心理学会のHP (<https://psych.or.jp/>) を参照してください。

***公認心理師 [対象：心理系専攻のみ]**

公認心理師の受験資格を取得するためには、学部で下記の省令で定められた科目（※）25科目を修得し、卒業後、さらに大学院に進学し省令で定められた科目を修得する、または省令で定められた期間の実務経験を積む必要があります。

なお、以下については、履修にあたり一定の基準を設けます。

	科目名	配当学年	単位	公認心理師 受験資格取得 に必要な科目	履修条件 (該当科目の履修までに取得済みであること、履修中は認められません)
心理系専攻 専門科目	心理学概論A	1	2	※	
	心理学研究法	1	2	※	
	心理学統計法1	1	2	※	
	心理学実験A	2	2	※	
	発達心理学	2	2	※	
	臨床心理学概論	2	2	※	
	知覚・認知心理学	2	2	※	
	神経・生理心理学	2	2	※	
	学習・言語心理学	2	2	※	
	社会・集団・家族心理学	2	2	※	
	感情・人格心理学	2	2	※	
	司法・犯罪心理学	2	2	※	
	教育・学校心理学	2	2	※	
	障害者・障害児心理学	2	2	※	
	福祉心理学	2	2	※	
	健康・医療心理学	2	2	※	
	産業・組織心理学	2	2	※	
	人体の構造と機能及び疾病	1	2	※	
	精神疾患とその治療	2	2	※	
	心理学的支援法	3	2	※	「臨床心理学概論」、「感情・人格心理学」(2科目すべて)
	心理的アセスメント	3	2	※	「臨床心理学概論」、「感情・人格心理学」(2科目すべて)
	関係行政論	2	2	※	
	公認心理師の職責	3	2	※	「心理学的支援法」、「心理的アセスメント」(2科目すべて)
心理演習	3	2	※	「心理学的支援法」、「心理的アセスメント」(2科目すべて)	
心理実習	4	2	※	※の25科目中、「心理実習」以外の24科目すべて	

受験資格取得希望者は「公認心理師・臨床心理士の受験資格取得希望者対象のガイダンス」に必ず出席してください。科目履修の詳細な条件等について説明します。

「公認心理師の職責」「心理演習」「心理実習」の単位は卒業単位に含まれません。

※定員の都合上、選別する場合があります。

***環境マネジメント実務士 [対象：環境・まちづくり系専攻のみ]**

「環境マネジメント実務士」とは、持続可能な社会の実現に向けて、広い視野を持って環境問題に取り組むことのできる人材のことです。次表に示す所定の必修科目（2科目4単位）、及び選択科目（各群それぞれ2単位以上 計16単位以上）合わせて20単位以上を修得し、「一般財団法人全国大学実務教育協会」に申請すると、卒業と同時に資格が与えられます。

区分	科目名	単位
必修	環境・まちづくり概論 B	2
	環境計画論 2	2
I 群	環境・まちづくり概論 A	2
	地球環境論 1	2
	地球環境論 2	2
	自然地理学 1	2
	自然地理学 2	2
	自然地理学 3	2
	自然環境論 1	2
	環境計画論 1	2
	ポスト近代社会論	2
	II 群	環境計画論 3
自然環境論 2		2
都市計画論 1		2
都市計画論 2		2
III 群	環境政策学 1	2
	環境政策学 2	2
	環境政策学 3	2
	都市計画論 3	2
	環境教育論	2
IV 群	地域・環境調査法	2
	地域・環境調査実習	2
	質的調査法	2
	地域・環境統計学	2
	空間データ分析 1	2
	空間データ分析 2	2
	空間データ分析 3	2

※定員の都合上、選別する場合があります。

*上級環境マネジメント実務士 [対象：環境・まちづくり系専攻のみ]

「上級環境マネジメント実務士」とは、環境ビジネス企業や民間企業の環境マネジメント部門等で指導的に活動する環境スペシャリストのことです。次表に示す所定の必修科目（4科目8単位）、及び選択科目（各群それぞれ4単位以上 計32単位以上）合わせて40単位以上を修得し、「一般財団法人全国大学実務教育協会」に申請すると、卒業と同時に資格が与えられます。

区分	科目名	単位
必修	環境・まちづくり概論 B	2
	資源循環論	2
	環境計画論 2	2
	地域・環境調査論	2
I 群	環境・まちづくり概論 A	2
	地球環境論 1	2
	地球環境論 2	2
	自然地理学 1	2
	自然地理学 2	2
	自然地理学 3	2
	自然環境論 1	2
	環境計画論 1	2
	ポスト近代社会論	2
II 群	環境計画論 3	2
	自然環境論 2	2
	都市計画論 1	2
	都市計画論 2	2
III 群	環境政策学 1	2
	環境政策学 2	2
	環境政策学 3	2
	都市計画論 3	2
	環境教育論	2
IV 群	地域・環境調査法	2
	地域・環境調査実習	2
	質的調査法	2
	地域・環境統計学	2
	空間データ分析 1	2
	空間データ分析 2	2
	空間データ分析 3	2

※定員の都合上、選別する場合があります。

*** 2級ビオトープ計画管理士 [対象：環境・まちづくり系専攻のみ]**

「2級ビオトープ計画管理士」とは、まちづくりや地域づくりの視点から、自然生態系の保全・再生を行うための基礎的な知識を持った技術者のことで、(公財)日本生態系協会が認定している資格です。

2級ビオトープ計画管理士の資格を取得するためには、(公財)日本生態系協会が実施する2級ビオトープ計画管理士の筆記試験に合格しなければなりません。環境・まちづくり系専攻の学生は、次表に示す所定の科目の単位をすべて修得するか、受験する年度内にその見込みがある場合、筆記試験における各試験科目で、択一問題の半分が免除されます。

科目名	単位	2級ビオトープ計画管理士 筆記試験の試験科目の対応
自然環境論 1	2	共通科目 生態学
		共通科目 ビオトープ論
		共通科目 環境関連法
自然環境論 2	2	共通科目 生態学
		共通科目 ビオトープ論
		共通科目 環境関連法
		専門科目 計画部門
環境政策学 1	2	共通科目 環境関連法
		専門科目 計画部門
都市計画論 3	2	共通科目 環境関連法
		専門科目 計画部門
情報リテラシー演習	2	専門科目 計画部門

*** GIS 学術士**

「GIS 学術士」とは、GIS の知識と技術の向上をはかり、適正な GIS 学術を普及させ地理情報科学及び地理学の進歩と社会の発展に貢献することを目的に、「(社)日本地理学会」が認定している資格です。

GIS 学術士の資格を取得するためには、次の【A】、【B】、【C】、【D】に対応する科目の単位をすべて修得しなければなりません。ただし、「空間データ分析 2」と「空間情報処理論」は組み合わせ科目のため2科目を修得してください。科目【D】はGISを利用した内容で執筆してください。詳細は、「(公社)日本地理学会資格専門委員会」のGIS学術士認定規定細則別表を参照してください。

領域	科目名	備考	単位
【A】(1単位以上)	情報処理	-	2
【B】(2単位以上)	空間データ分析 1	-	2
【C】(2単位以上)	空間データ分析 2	組み合わせ	2
	空間情報処理論		2
	空間データ分析 3	-	2
【D】(4単位以上)	卒業論文・卒業制作	※(社会・マスメディア系専攻)	6
	卒業論文	※(心理系専攻、環境・まちづくり系専攻)	

※定員の都合上、選別する場合があります。

***地域調査士 [対象：環境・まちづくり系専攻のみ]**

「地域調査士」とは、地域調査の実施にあたり、客観的な事実並びに科学的な思考方法及び手法に基づいて的確に業務を遂行するよう努め、法令の順守、個人情報保護、地域住民との良好な関係の維持その他の地域調査士の業務の円滑な遂行と信頼の保持のために留意すべき事項を常に踏まえて活動できる人材であり、「(公社)日本地理学会」が資格を認定しています。

地域調査士の資格を取得するためには、小項目の地域の概念を扱う科目、日本の地域特性を扱う科目、地域の自然的特性を扱う科目、統計処理に関する科目、地図に関する科目からそれぞれ2単位を、フィールドワークから1単位の単位を修得し、卒業論文の作成をしなければなりません。

大項目	小項目	科目の細分	該当科目名 (単位数)
地域の概念および特性に関する科目	a. 地域概念を扱う科目	a1 地理学原論	都市計画論 3 (2)
		a2 人文地理学	都市計画論 2 (2)
	b. 日本の地域特性を扱う科目	b 日本地誌	都市計画論 1 (2)
	c. 地域の自然的特性を扱う科目	c3 気候学※ 1	地球環境論 1 (2) 自然地理学 2 (2)
c4 水文学		自然地理学 3 (2)	
地域調査の技法に関する科目	d. 統計処理に関する科目	d 地域統計学※ 2	地域・環境統計学 (2) 地域・環境調査論 (2) 空間データ分析 3 (2)
	e. 地図に関する科目	e2 測量学	デジタル処理演習 (2)
地域調査実習に関する科目	f. フィールドワーク	f1 地域の人文的特性に関する調査	地域・環境調査実習 (2)

※ 1 c3 気候学は、「地球環境論 1」「自然地理学 2」の 2 科目とも受講すること。

※ 2 d 地域統計学は、「地域・環境統計学」「地域・環境調査論」「空間データ分析 3」の 3 科目をすべて受講すること。

※定員の都合上、選別する場合があります。

*復学

休学者が復学しようとするときは、学則の定めるところにより、総合社会学部学生センターに願い出なければなりません。

※奨学金を受けている場合は、学生部（11月ホール1階）にも届け出てください。

【手続き期間】

復学を願い出る学期	復学申請期間開始時期
前期	3月上旬
後期	8月下旬

*除籍・復籍・処分

- (1) 学費を期限までに納入しない場合は、学則の定めるところにより除籍され、学生の身分を失うこととなります。
- (2) 学費未納の理由で除籍された者が学籍の復帰を希望するときは、所定の期間内に手続きを行うことで審査の上復籍が許可されます。ただし、除籍の日から所定の期間を経過した場合は許可されません（詳細は総合社会学部学生センターに照会してください）。
- (3) 処分は学則の定めるところにより行われます。

*退学・再入学

- (1) 病気、その他やむを得ない事情で退学する場合は、担任と面談し保証人連署で学生証を添付して総合社会学部学生センターに届け出なければなりません（詳細は総合社会学部学生センターに照会してください）。
- (2) 退学した者が再入学を希望する場合には、所定の期日までに出席し、その許可を受けなければなりません。

19. 転専攻・転学部試験

学科内の転専攻を希望する者で受験資格を満たす者は、選考試験に出席し合格すれば転専攻が許可されます。ただし、募集は、希望する専攻の定員を勘案したうえに行いますので、定員状況によっては実施しない場合があります。詳しくは総合社会学部学生センターに照会してください。

総合社会学部から他学部へ転学部を希望する者には、上記と同時期に転学部試験があります。詳しくは希望する学部の学生センターに照会し、その指示に従ってください。

カリキュラムツリー

カリキュラムツリーは、総合社会学部で掲げている教育目標を達成するために必要な授業科目の流れおよび授業科目間のつながりを示したものです。本学部の学生が卒業までに身につけるべき知識や能力を得るために、授業科目がどのように配置されているのかをわかりやすく図示しています。科目の前後期の配置は時間割等で確認してください。

総合社会学部総合社会学科 専攻共通科目 カリキュラムツリー

1年(Ⅰ)～2年(Ⅳ)

学部共通コア科目

総合社会学概論A

総合社会学概論B

各専攻のカリキュラムマップを参照

総合社会学演習

共通教養科目

人間性・社会性科目群

いのちの尊厳
1/1.3
3/1.7

ボランティア論
6/3.7
芸術鑑賞入門
1/7

ボランティア実習入門
6/3.7
教養特殊講義A
6/7

人権と社会1
3/1.7

人権と社会2
3/1.7

暮らしのなかの憲法
1/3.4.7

地域性・国際性科目群

国際化と異文化理解
1/3.6.7
時事教養
1/6.7

ことばと文化
1/3.6.7
教養特殊講義B
6/7

国際社会と日本
6/1.3.7

世界の貧困と格差
1/6.7

グローバル化と経済
1/6.7

地域と環境の地理学
1/7

課題設定・問題解決科目群

近大ゼミ
5/1.4
キャリアデザインI
3/7

日本語の技法
5/7
キャリアデザインII
1.5/7

思考の技術
5/1
暮らしのなかの起業入門
7/6

情報処理
7/2
テータリテラシー入門
7/6

基礎数学
2/1

教養特殊講義C
6/7

スポーツ・表現活動科目群

生涯スポーツ1
7/7

生涯スポーツ2
7/7

健康とスポーツの科学
7/7

食生活と健康
7/7

学部基礎科目群

日本史概論1
1/3.7
社会学概論
1/3.7

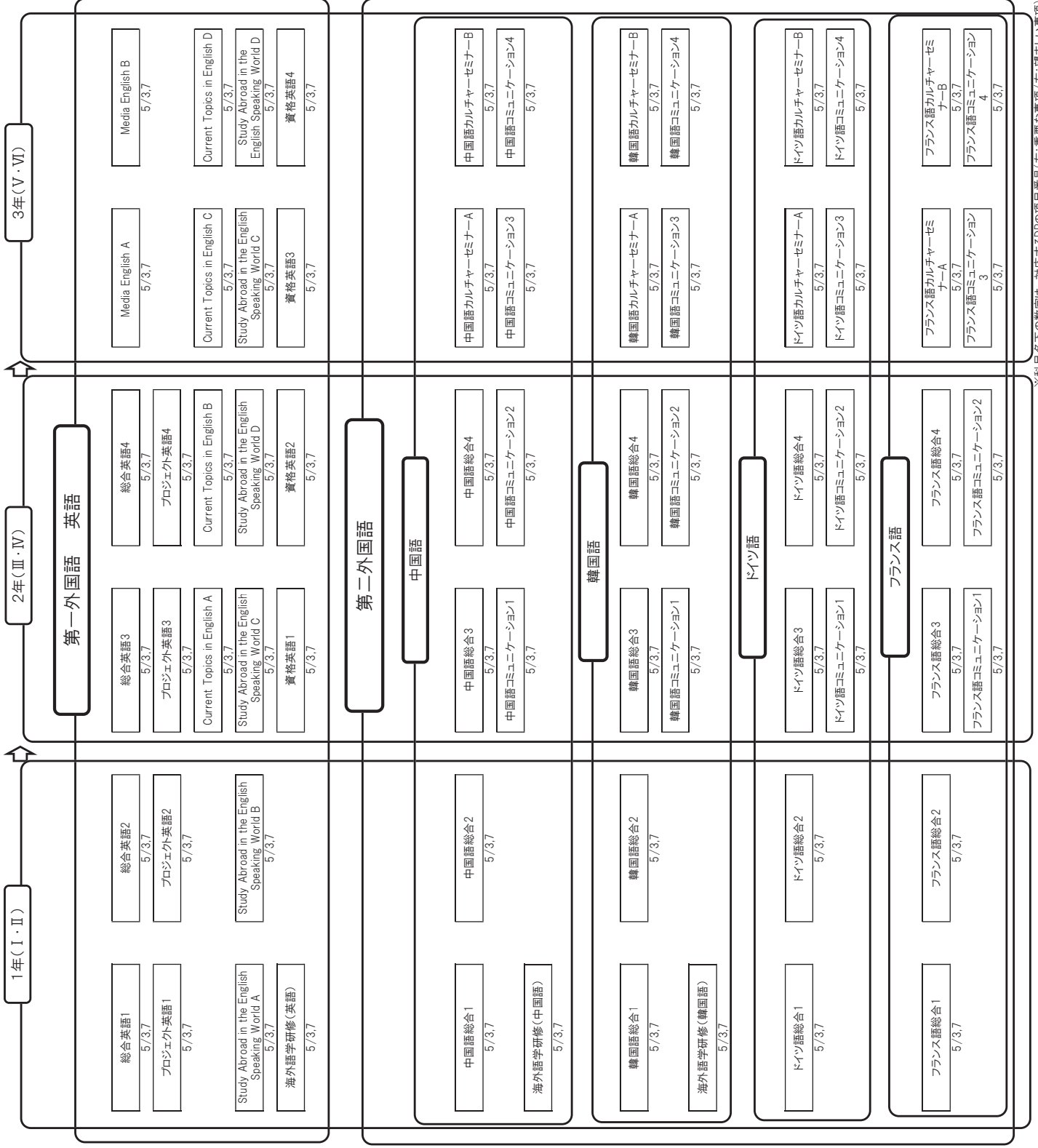
日本史概論2
1/3.7
政治学概論
1/3.7

外国史概論1
1/3.7
国際政治学概論
1/3.7

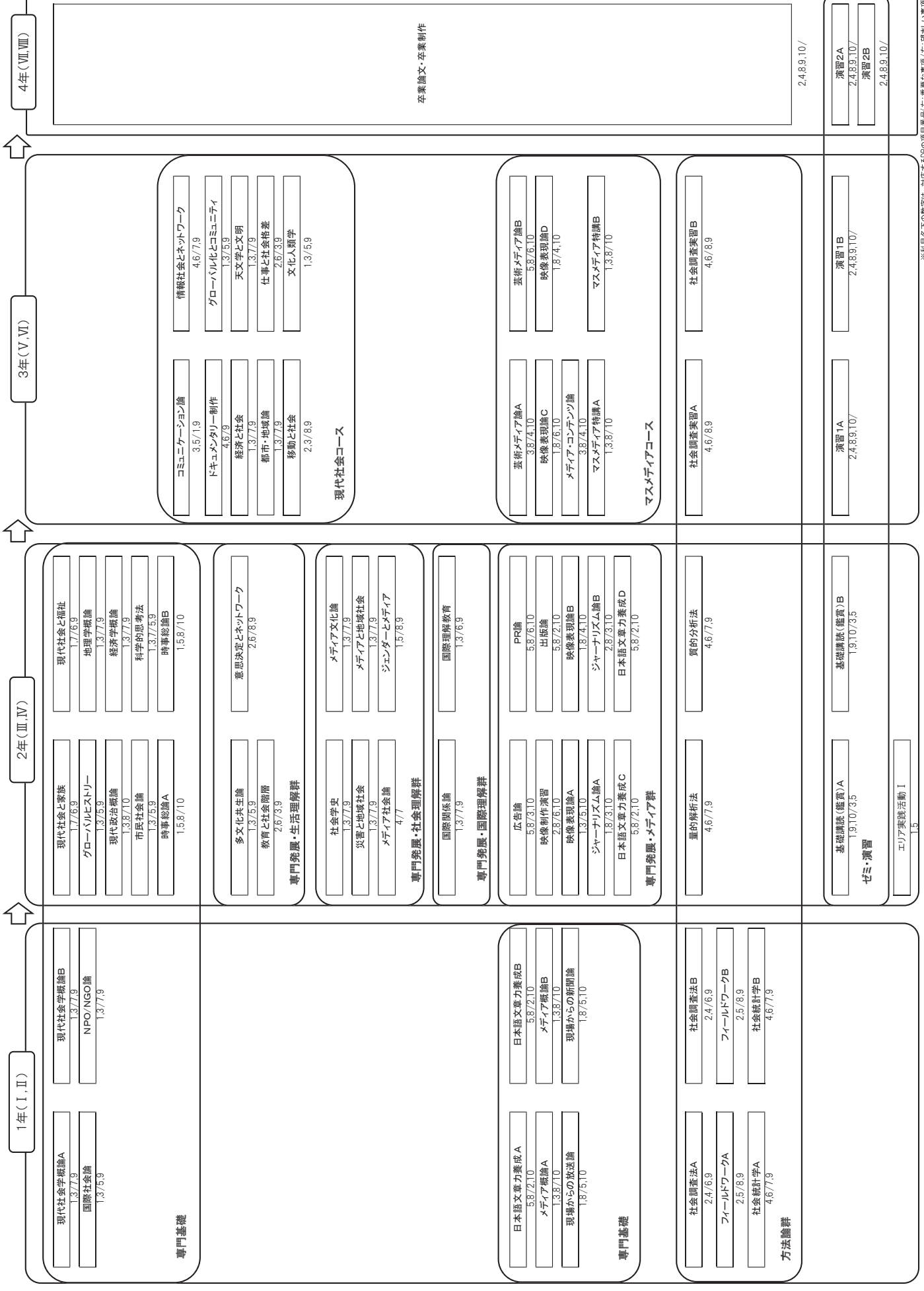
外国史概論2
1/3.7
法学概論
1/3.7

地誌学概論1
1/3.7
倫理学概論
1/4

地誌学概論2
1/3.7
哲学概論
1/4

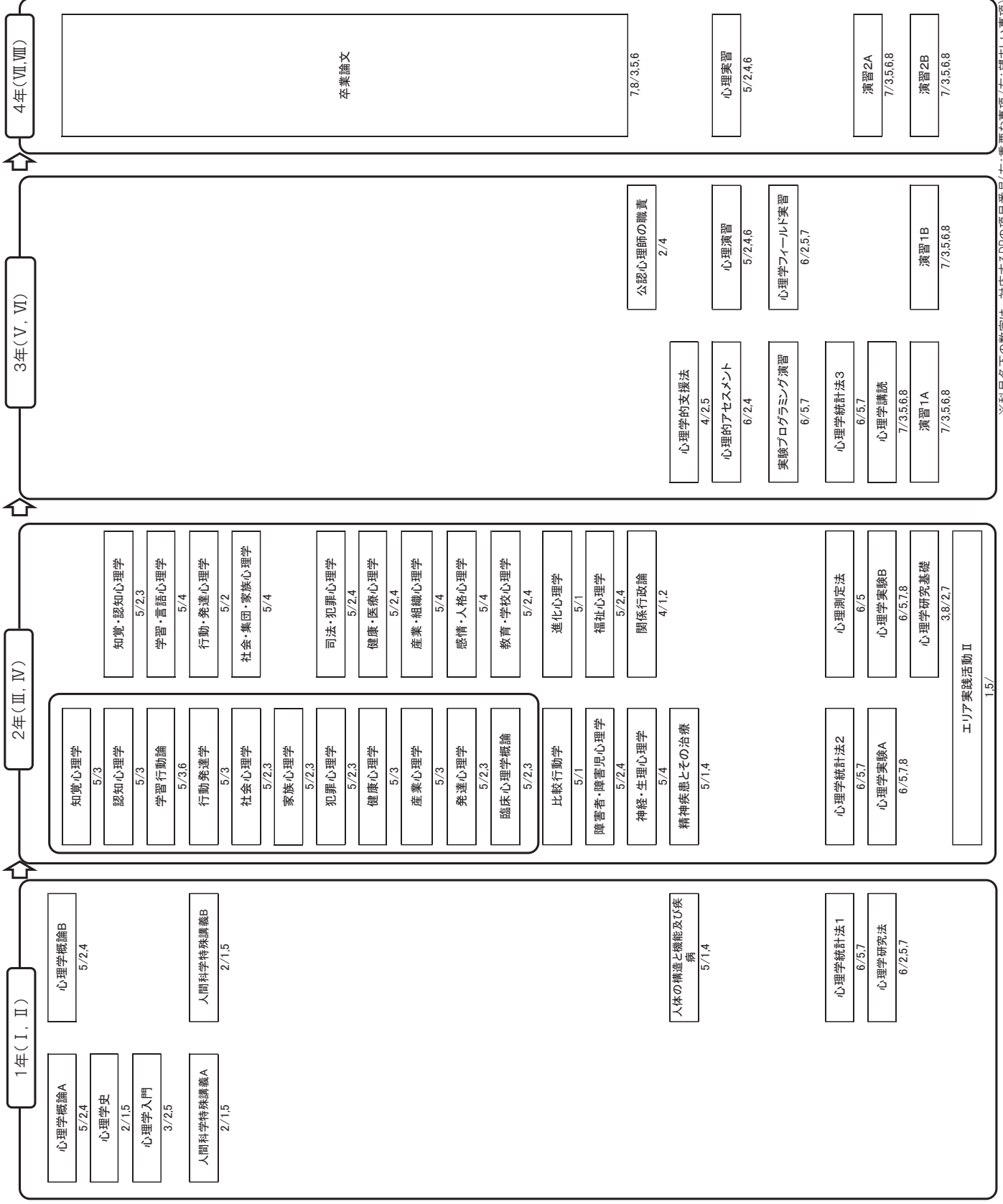


総合社会学部総合社会学科 社会・マスメディア系専攻 カリキュラムツリー



*科目名下の数字は、対応するCPの項目番号(左:重要な事項/右:望ましい事項)

総合社会学部総合社会学科 心理系専攻 専門科目 カリキュラムツリー



※科目名下の数字は、対応するDPの項目番号(左:重要な事項/右:望ましい事項)

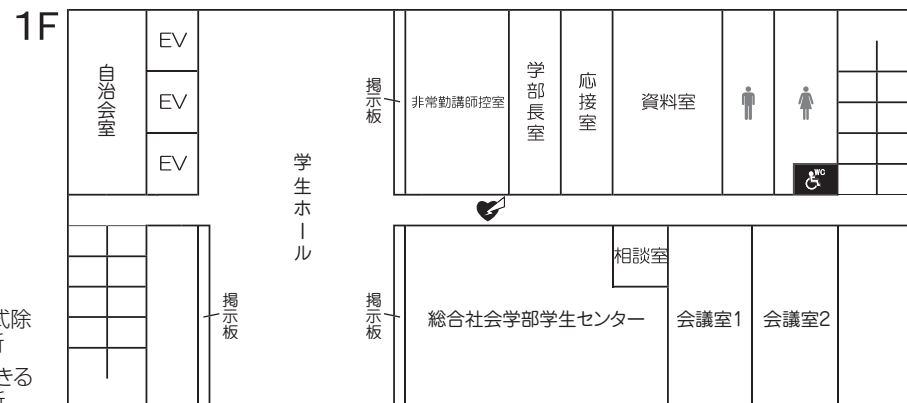
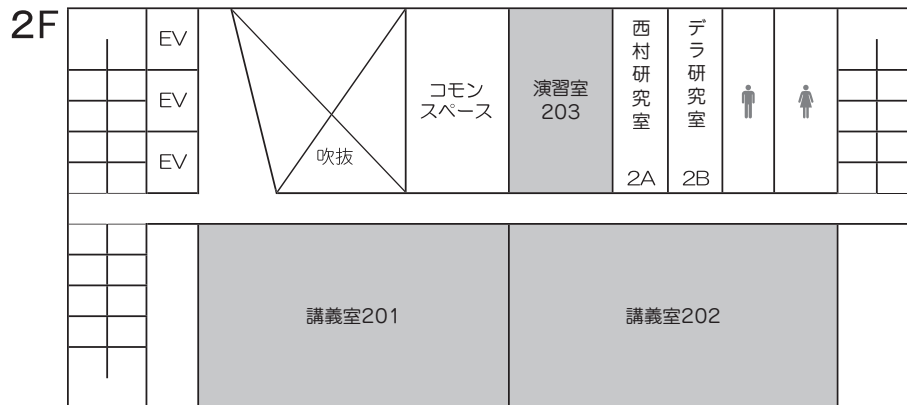
総合社会学部総合社会学科 環境・まちづくり系専攻 カリキュラムツリー

	1年(I, II)	2年(III, IV)	3年(V, VI)	4年(VII, VIII)
自然環境	地球環境論1 1/ 2, 7, 16	自然環境論1 7/ 4, 5 自然地理学1 1/ 2, 4, 7	自然環境論2 4/ 5, 7 自然地理学2 1.16/ 5	自然地理学3 1/ 5
環境政策		環境政策学1 4/ 1, 2, 5 環境計画論1 1/ 2, 7	環境政策学2 7/ 1, 2, 4, 5, 14 環境計画論2 4/ 12, 14, 16 環境政策学2 7/ 1, 2, 4, 5, 14	環境政策学3 7/ 1, 2, 4, 5, 16 環境計画論3 1/ 4, 6 環境経済学3 2, 5, 7, 10, 12/ 16 環境教育論 11/ 10
概論	環境・まちづくり概論A 4, 5/ 2, 7 環境・まちづくり概論B 4, 5/ 2, 7			
社会システム	ポスト近代社会論 1, 2, 13, 14/ 5			
都市・地域		都市計画論1 2, 4, 7, 13/ 地域デザイン論1 1, 2, 13/ 5, 9, 10	都市計画論2 2, 4, 7, 13/ まちづくり論2 2, 4, 7, 13, 15/ ユニバーサルデザイン1 4, 10, 12/	都市計画論3 2, 4, 7, 13/ 14 地域デザイン論3 1, 2, 13/ 5, 9, 10 ユニバーサルデザイン3 4, 10, 12/ 5, 8, 14
地理情報			空間データ分析2 12/ 2, 5, 6, 7 空間情報処理論 2, 4, 7/ 13 情報と環境・社会 5, 12, 13/ 1, 8, 10	空間データ分析3 2, 7, 12/ 5, 6 デジタル処理演習 12/ 1, 4
調査論	地域・環境調査論 2, 7, 12, 13/ 4, 5 数理的思考 1/ 5, 6	統計学の基礎 1, 5, 12/	多変量解析 6, 12/ 質的調査法 2, 7, 8/ 10, 11	地域・環境調査実習 6/ 4 数理モデル 2, 7, 8/ 10
特別講義			特別講義1 1, 5/ 特別講義2 1, 5/	特別講義3 1, 5/ 特別講義4 1, 5/
演習		エリア実践活動Ⅲ 1, 5/	卒業研究ゼミナール1 12/ 8, 16	卒業研究ゼミナール2 12/ 8, 16 卒業研究ゼミナール3 12/ 8, 16 卒業研究ゼミナール4 12/ 8, 16

※科目名称下の数字は、対応するDPの項目番号(左:重要な事項/右:望ましい事項)

校舎・講義室等の配置図

講義室等配置図 (G館)



= AED(自動体外式除細動器)設置場所

= 車椅子で使用できるトイレの設置場所

8F

	EV	村松研究室	二木研究室		寺本研究室	金井研究室	西尾研究室	北川研究室	藤田研究室	内海研究室			
	EV	8A	8B	8C	8D	8E	8F	8G	8H	8I	♂	♀	
	EV												
		講義室 801	講義室 802	講義室 803	講義室 804	講義室 805	大学院 自習室						

7F

	EV	高橋研究室	漆原研究室	佐藤研究室	上野研究室	遠藤研究室	小泉研究室	小林研究室	田中研究室	大野研究室			
	EV	7A	7B	7C	7D	7E	7F	7G	7H	7I	♂	♀	
	EV												
		面接室	心理学準備室	心理学実験室 1	心理学実験室 2	心理学実験室 3	心理学実験室 4	実習室 701	実習室 702	実習室 703			
		観行動室		心理学実験室 5	心理学実験室 6	心理学実験室 7	心理学実験室 8						



6F

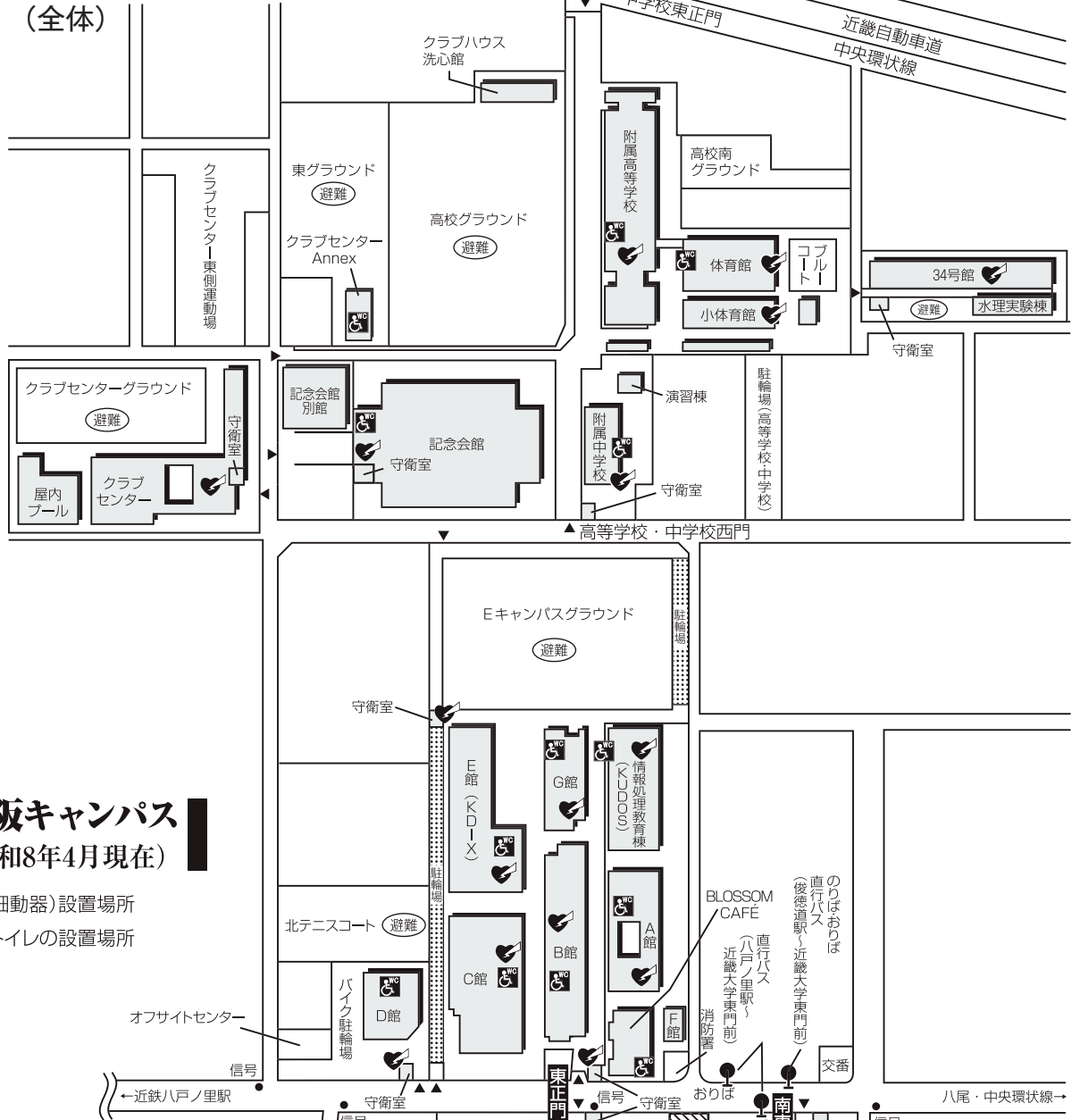
	EV	岡本研究室	豊永研究室	松本研究室	岡野研究室	西川研究室	辻研究室	堀田研究室	塩崎研究室	中川研究室			
	EV	6A	6B	6C	6D	6E	6F	6G	6H	6I	♂	♀	
	EV												
		講義室 601	講義室 602		講義室 603	講義室 604							

5F

	EV	齋藤研究室	鈴木光祐研究室	リカフイカ研究室	奥野研究室	直井研究室	本岡研究室	好並研究室	須賀井研究室	朱研究室			
	EV	5A	5B	5C	5D	5E	5F	5G	5H	5I	♂	♀	
	EV												
		講義室 501	講義室 502	講義室 503	講義室 504								



校舎配置図 (全体)



近畿大学東大阪キャンパス 校舎配置図 (令和8年4月現在)

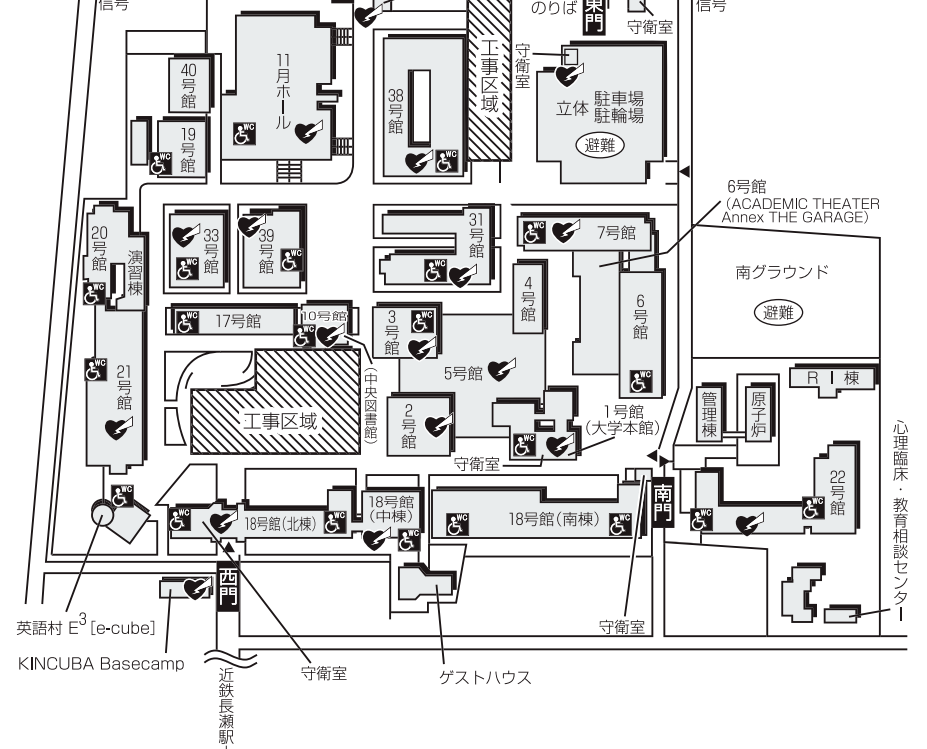
- = AED(自動体外式除細動器)設置場所
- = 車椅子で利用できるトイレの設置場所
- = 災害時一時避難場所

AED(自動体外式除細動器)設置場所

1号館(1階 守衛室前)	立体駐車場(守衛室前)
2号館(1階 実学ホール東側)	A館(1階 文芸学部学生センター前)
3号館(1階 出入口自動扉前)	B館(1階 経済学部学生センター前)
5号館(2階 アカデミックシアター事務室前)	C館(1階 法学部学生センター前)
7号館(1階 北側入口前)	E館(1階 情報学部学生センター前)
10号館(1階 中央図書館内)	G館(1階 総合社会学部学生センター前)
18号館(1階 国際学部学生センター前)	KUDOS(1階 インフォメーション前)
21号館(2階 経営学部学生センター前)	記念会館(1階 守衛室前)
22号館B棟(1階 学科事務室前)	クラブセンター(1階 守衛室前)
31号館西棟(3階 学科事務室前)	東門守衛室(守衛室内)
33号館(1階 アクティブラーニング・commons前)	西門守衛室(守衛室内)
34号館(1階 南側出入口付近)	Eキャンパス守衛室(守衛室内)
38号館(1階 理工学部学生センター前)	バイク駐輪場(守衛室内)
39号館(1階 薬学部学生センター前)	Eキャンパスグラウンド(守衛室前)
11月ホール(1階 大ホール出入口前・学生部内、3階 メディカルサポートセンター内)	KINCUBA Basecamp(1階 カウンター横)

車椅子用トイレ設置場所

1号館(1階)	20号館(1階、4階)	C館(1階)
3号館(1階、2階)	21号館(1階)	E館(1階)
6号館(1階)	22号館(1階)	D館(1階)
7号館(1階、2階)	31号館(1階)	G館(1階)
10号館(1階、10階)	33号館(1階)	英語村(1階)
17号館(1階)	38号館(1階、6階)	KUDOS(1階)
18号館(北棟)(1階)	39号館(1階、6階)	BLOSSOM CAFE(2階、3階)
18号館(南棟)(1階)	11月ホール(地下1階、3階)	記念会館(1階)
18号館(中棟)(1階)	A館(1階)	
19号館(1階)	B館(1階)	



学生生活を意義あるものとするため、この履修要項を熟読してください。

発行者 近畿大学総合社会学部

発行日 令和 8 年 4 月 1 日

 近畿大学